地方独立行政法人福岡市立病院機構の第４期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務実績に関する評価結果報告

福　　岡　　市

報告第48号

地方独立行政法人福岡市立病院機構の第４期中期目標期間の終了時に

見込まれる中期目標期間における業務実績に関する評価結果報告

地方独立行政法人法第28条第５項の規定により、地方独立行政法人福岡市立病院機構の第４期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務実績に関する評価結果について報告する。

令和６年９月４日

福岡市長　　髙　　島　　宗 一 郎

目　　次

は　じ　め　に　　1

第１項　全体評価　　2

第２項　大項目評価　　5

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置　　10

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置　　36

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置　　46

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置　　58

〈参考資料〉

〇地方独立行政法人福岡市立病院機構　業務実績評価の方針　　71

〇地方独立行政法人福岡市立病院機構　中期目標期間見込評価実施要領　　73

は じ め に

福岡市は、地方独立行政法人法第28条第１項の規定に基づき、地方独立行政法人福岡市立病院機構の第４期中期目標期間（令和３年度から令和６年度）の終了時に見込まれる業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会において、評価に関する意見を聴取し、平成30年６月22日に決定した「地方独立行政法人福岡市立病院機構業務実績評価の方針」及び「地方独立行政法人福岡市立病院機構中期目標期間見込評価実施要領」に基づき評価を行った。

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会　委員名簿

	氏　　名	職　　名
委 員 長	松 浦　　弘	済生会福岡総合病院　院長
副委員長	福 田　治 久	九州大学大学院医学研究院　准教授
委　　員	案 浦　美 雪	福岡市医師会 副会長
	大 和　日美子	福岡県看護協会　会長
	行 正　晴 實	公認会計士

第1項　全体評価

評価結果及び判断理由

〈評価結果〉

第4期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する大項目評価については、下表及び4ページ以降に示すように第1項目を評価A（目標以上を達成する見込み）、第2項目から第4項目までを評価B（おおむね目標どおり達成する見込み）と判断した。

この大項目評価の結果を踏まえ、第4期中期目標期間の4年間（令和3年度～令和6年度）においては、救急医療、小児医療、周産期医療を始めとする高度医療のさらなる充実や患者サービスの向上などに取り組んだことにより、良質な医療の実践が図られるとともに、経営の効率化等に努めたことにより、経営基盤の強化が図られていることなどから「全体として中期目標を達成する見込み」と評価する。

〈判断理由〉

第4期中期目標期間である4年間（令和3年度～令和6年度）においては、令和2年1月に国内で確認された新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の感染拡大に対して、多くの病床を専用病床として確保し福岡市における中核的な役割を果たすとともに、感染対策を行いながら通常診療の維持に取り組み、福岡市立こども病院においては、循環器集中治療科やこどもアレルギーセンターを設置するなど、高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図り、福岡市民病院においては、高度専門医療の更なる充実、地域の総合的な脳卒中センターとしての活動体制の整備、救急医療受け入れ態勢の強化に取り組んだ。

また、両病院ともに地域医療支援病院としての役割を踏まえて、積極的に地域の医療機関との連携強化に取り組み、地域医療への貢献に努めるとともに、災害発生時には関係機関等との連携を図り、医師や看護師などを派遣するなど、迅速かつ適切な対応を行った。

経営収支面では、収益確保及び費用削減について様々な取組を進め、当期純利益を確保している。

項　　目	年度評価結果				第4期中期目標期間の見込評価結果
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
第1　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A		A
第2　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	B	B		B
第3　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	B	B	B		B
第4　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	B	B		B

※　年度評価結果「A」は「計画以上に進んでいる」、「B」は「おおむね計画どおり進んでいる」。
中期目標期間の見込評価結果「A」は「目標以上を達成する見込み」、「B」は「おおむね目標どおり達成する見込み」。

特筆すべき取組

1　福岡市立こども病院

〇フォーミュラリーの策定の取組推進（令和3年度以降）

〇移行期患者教育プログラムを実施（令和3年度）

〇薬剤師によるTPN（中心静脈栄養輸液）無菌調製実施の拡充（令和3年度）

〇循環器集中治療科の新設（令和4年度）

〇こどもアレルギーセンターの新設（令和4年度）

〇こども支援室を設置（令和6年度）

2　福岡市民病院

〇コロナ対応として、市が実施する深夜帯のワクチン接種や転院支援調整事業への協力、また病院の取組状況や対応マニュアルなどを掲載した記録集を刊行（令和3年度）

〇感染症対策としてICIC（感染対策情報発信センター）を設置し情報提供（令和4年度）

〇内視鏡検査台の拡充や医療AI技術である内視鏡画像診断支援システムを導入（令和4年度）

〇日本脳卒中学会によるPSC（一次脳卒中センター）コア施設の認定（令和4年度）

〇福岡県より紹介受診重点医療機関の指定（令和5年度）

3　両病院共通

〇コロナの重症患者を積極的に受け入れ、福岡市の対策の中核的な役割を果たした。

4　法人全体

〇医師の働き方改革の取組を見据え、タスクシフト・タスクシェアを積極的に推し進めた。

今後、改善を期待する取組

〇厳しい経営環境に対応する着実な経営改善の取組

〇職員の不祥事による処分事案を踏まえた再発防止の取組

〇施設・設備の計画的な維持補修

〇DX（デジタルトランスフォーメーション）の計画的な推進

その他（意見、指摘等）

〇職員の処分事案については、組織風土として改善の余地がないのか、しっかり検証し再発防止に取り組まれたい。

【第４期中期目標期間の全体的な取組状況】

地方独立行政法人福岡市立病院機構は、設立団体である福岡市の全額出資により平成 22 年４月１日に設立されて以来、福岡市長から示された中期目標を達成するため、地方独立行政法人制度の特長である自律性・自主性を最大限に発揮し、医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら効率的な病院経営を行ってきた。

第４期中期目標期間である４年間（令和３年度～令和６年度）は、第３期中期目標期間までの業務実績を踏まえ、更なる医療水準の向上と経営の効率化への取組を進めたところであるが、令和２年１月に国内で確認された新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の感染拡大に対して、福岡市における中核的な役割を果たすとともに、通常診療の維持に取り組んだ。なお、コロナの５類移行後も更なる医療水準の向上を図るとともに、引き続き経営の効率化に取り組んでいるところである。

福岡市立こども病院においては、循環器集中治療科やこどもアレルギーセンターを設置するなど、高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図った。

福岡市民病院においては、高度専門医療の更なる充実、地域の総合的な脳卒中センターとしての活動体制の整備、救急医療受け入れ態勢の強化に取り組んだ。

また、両病院ともに地域医療支援病院としての役割を踏まえて、積極的に地域の医療機関との連携強化に取り組み、地域医療への貢献に努めた。

さらに、災害発生時には、関係機関等との連携を図り、医師や看護師などを派遣するとともに、コロナの流行に際しては、福岡市や他の感染症指定医療機関等との密接な連携を図りながら、迅速かつ適切な対応を行った。

経営収支面では、収益確保として、適宜、病院幹部によるモニタリングや協議を行う等、効率的な病棟運用を行うとともに、診療報酬の的確な情報収集及び適切な施設基準の取得やレセプト請求の精度向上等に取り組んだ。また、費用削減として診療材料等の選定や価格交渉等に取り組んだ。そのほか、コロナ対応に係る国や県からの補助金の交付もあり、両病院ともに順調に当期純利益を確保していたが、令和５年度は福岡市民病院において、施設基準への対応等の影響もあり当期純損失が発生するなど、経営が悪化した。

令和７年度以降の第５期中期目標期間に向けて、福岡市立こども病院においては、求められる高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、必要な病床数や医療機能等について、医療環境の変化を踏まえながら、引き続き充実を図っていく必要がある。

福岡市民病院においては、地域医療構想及び医療計画にて求められる高度専門医療並びに救急医療を提供するために必要な取組を継続して行うとともに、災害時や感染症等発生時などの緊急時には、事業継続計画に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たしていく必要がある。また、福岡市病院事業運営審議会にて現在審議中の「福岡市民病院のあり方について」の検討状況についても留意する必要がある。

【大項目ごとの取組状況及び特記事項】

１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

（１）医療サービス

福岡市における医療政策として求められる高度専門医療、救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を積極的に提供した。また、コロナ対応以外では、機器・人員の集約化、診断技術の教育を目的とした「エコーセンター」の設置、次いでフォーミュラリーの作成による医薬品の適正使用の推進、循環器集中治療科の新設、アレルギー看護外来の新設、こどもアレルギーセンターの設置など診療機能の強化・充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、積極的な患者受入れに取り組むなど福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たした。また、コロナ以外の対応においても、専任の管理栄養士の配置、重症患者への早期の低栄養改善等の取組、内視鏡検査台の増設や内視鏡画像診断支援システムの導入、循環器内科においては、九州大学病院の心臓血管外科との連携体制を構築するなど、高度専門医療提供体制の充実を図るとともに、救急搬送される心筋梗塞等の重症患者への速やかな治療につなげることを目的とした、「ＳＣＵＮＡ（クラウド型 12 誘導心電図伝送システム）」への参加、日本脳卒中学会によるＰＳＣ（一次脳卒中センター）コア施設の認定、「断らない救急」への取組など、高度救急医療提供体制の強化・充実を図った。

また、両病院ともに、地域医療支援病院としての役割を更に高めるため、Ｗｅｂなどを活用したオープンカンファレンスの開催などを通じて、地域の医療機関を中心に積極的な病病・病診連携に努めた。

さらに災害発生に備え、防災訓練等の実施や非常用発電設備及び備蓄物品の点検などを徹底したほか、令和６年１月に発生した能登半島地震に際しては、日本医師会が組織するＪＭＡＴ派遣に協力し、医師や看護師を派遣した。

（２）患者サービス

患者満足度調査等を実施し、患者等の意見を踏まえ、院内環境の整備を進めるとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用などにより、快適な療養環境の提供に努めた。また、ホームページの全面リニューアルやＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用、地域住民向けの生涯学習講座や出前講座の実施などにより市民や医療関係者等に対して最新の病院情報を発信した。さらに、病院指標や患者用クリニカルパスを公開し、治療実績や治療内容を分かりやすく情報公開し、患者が安心して受診できる情報発信に努めた。

（３）医療の質の向上

意欲ある人材の確保及び職員が働きやすい環境づくりに努めるとともに、様々な院内研修等を実施し、職員一人ひとりの資質向上に努めた。また、認定看護師等資格取得支援制度の活用や各種専門資格の取得奨励により、医療技術職員等の専門性の向上を図った。

さらに、コロナの感染拡大に関しては、関係部署間の連携等により院内感染対策を徹底するとともに、地域の他の医療機関とのカンファレンスや相互ラウンドの実施などを通じて感染防止対策の強化を図った。また、クリニカルパスを活用した治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践した。

２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（１）自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

理事会を必要に応じてＷｅｂを活用しながら定期的に開催するとともに、両病院においても、執行部会議・経営五役会議において情報共有や健全な経営に向けた立案等を行うなど、病院長のリーダーシップの下、自律的・機動的な病院経営に取り組んだ。

（２）事務部門の機能強化

事務部門全体の機能強化及び職員のキャリアプランを踏まえて、両病院及び運営本部の事務局間における人事異動を実施した。また、係長級及び主任級の階層別研修を実施したほか、市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、経理担当者会議等を行うとともに、人事評価システムを医師以外全職員に導入するなど、事務部門の機能強化及び事務の簡素化や効率化等に努めた。

（３）働きがいのある職場環境づくり

職員が安心して働き続けることができる制度の充実に取り組むとともに、両病院において、医師から各職種へのタスクシフティングに努め、ワーキングチームを設置し、看護師や薬剤師を始めとした職員に対する資格取得やスキルアップ支援の実施など医師の働き方改革への取組の一環として、医師等の時間外勤務の適正化に取り組んだ。さらに、全職員を対象とした、メンタルヘルス研修及びハラスメント研修を実施するとともに、医師及び管理職を対象とした人事評価制度については、評価結果を業績手当へ反映し、職員のモチベーションの維持・向上を図るなど職員が働きやすい職場環境づくりに努めた。

（４）法令遵守と公平性・透明性の確保

管理監督者に対するコンプライアンス研修の実施など様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めた。

また、法人全体の業務の適正化及び効率化の観点から、監事（弁護士、公認会計士）による監査を受け、法令等に従い適正に実施されていると報告を受けた。さらに、個人情報保護及び情報公開に関しては、関係法令や福岡市の条例及び当機構の情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の知識の向上を図った。

３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

（１）持続可能な経営基盤の確立

法人の幹部で構成する「経営会議」を毎月開催するほか、随時、経営状況を検証し課題に応じた改善策を講じるとともに、各病院においても、会議等を通じて各部署の課題や取組方針等について情報共有等を図った。

また、収支改善により生じた利益を積立て、投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、必要な医療機器の購入や更新を行う等、効果的な投資を行った。

（２）収支改善

両病院ともに、国や県のコロナ関連補助金を含む各種補助金の把握に努め、申請事務を適切に行うなどの取組に加え、診療報酬改定等の情報収集や適切な施設基準の取得及び維持を図ると

もに、診療報酬請求業務の更なる精度向上や医療費の未収金発生防止及び確実な回収などを行い、収入の確保に努めた。また、費用削減対策については、ＳＰＤ（医療材料物流管理）受託業者を活用した診療材料等の価格交渉や、同種同効品への集約化、契約手法や委託業務の見直しなどに取り組んだ。

一方、コロナや診療報酬改定による施設基準への対応の影響等により医業収益が目標を下回り、高額な薬品等の使用増や、手当の増による給与費の増等により営業費用等の支出は想定よりも増加した。

これらの結果、福岡市立こども病院については、令和３年度、令和４年度及び令和５年度で、経営に関する指標において目標値を上回ったが、令和６年度においては、経常収支比率及び医業収支比率の悪化が見込まれる。

福岡市民病院については、令和３年度、令和４年度及び令和５年度で、経常収支比率は目標を上回ったが、令和６年度においては、経常収支比率及び医業収支比率の悪化が見込まれる。

４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

（１）福岡市立こども病院における医療機能の充実

循環器集中治療科や「こどもアレルギーセンター」など様々な診療科やセンターを設置するなど、高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図った。また、厚生労働省ＤＰＣ公開データにおいて、川崎病センターにおける症例数及び先天性心疾患に係る手術症例について、成人を含む全国のＤＰＣ病院の中で症例数が８年連続で全国一位となる等、順調に成果を挙げた。

臨床研究については、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組んだ。また、川崎病の臨床研究については、福岡市立こども病院が主体で作成した論文で全国的な賞を複数受賞した。

また、治験（検証的臨床試験）業務についても積極的に取り組み、複数のアクティブプロトコルを実施した。

さらに、国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指した医療英語・中国語及びフランス語研修の開催や、臓器提供の申出に円滑に対応できるよう、外部講師による講演会の開催や脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施するなど、新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進めた。

（２）福岡市民病院における経営改善の推進

コロナ対応について、令和３年度及び４年度はほとんどの期間において、許可病床数の 27.9%にあたる 57 床をコロナ専用病床として確保し、第１波から第５波まで福岡県で最も多くのコロナ入院患者の受入れを行うなど、福岡市におけるコロナ対応の中核的な役割を果たした。令和５年５月のコロナ５類移行後も、感染動向に合わせて病床確保を継続し、確保病床の制度が解除された後も、重症化リスクの高い患者受入れに継続して取り組んだ。

また、地域医療への貢献として「ＩＣＩＣ（感染対策情報発信センター）」を設置し、ホームページ上での地域の医療従事者向けの感染症対策等に係る情報発信や地域の医療機関等との感染対策合同訓練や現地指導等を実施するとともに、今後の新興感染症発生への備えとして段階的に感染管理認定看護師の増員計画を立案するなど地域における感染症対策の質の向上や新興感染症への備えの強化に取り組んだ。

さらに、通常診療を途切れさせないため、診療科や病棟の垣根を越えて患者受入れを行うとと

もに、紹介患者の確保や救急搬送件数の増加に向けた取組を継続して行ったが、診療報酬改定により入院料に係る施設基準が変更されたことに伴い、急性期を脱した患者の転院・退院調整を促進した結果、急性期病床に係る入院料を維持することができた反面、平均在院日数が短縮し、病床利用率が低下した。併せて、診療材料費の縮減等、費用削減に取り組んだものの、医業収支比率は目標を下回ったが、国や県のコロナ関連補助金により、コロナ対応で必要となる経費等の補填に活用した結果、経常収支比率は目標を上回った。

公立病院としての役割と健全経営の両立を図るため、さらなる収益の確保と費用削減に取り組むことが、今後の大きな課題である。

【医業収益】 （単位：千円）

指　　標	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和４年度 実績値	令和５年度 実績値	令和６年度 実績見込 (R6 年度計画)
福岡市立こども病院	8,875,129	9,142,694	9,416,163	9,379,003	9,362,062
福岡市民病院	5,525,171	5,680,436	5,542,365	5,907,481	6,150,542
法人全体	14,400,301	14,823,130	14,958,528	15,286,484	15,512,604

【営業費用】 （単位：千円）

指　　標	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和４年度 実績値	令和５年度 実績値	令和６年度 実績見込 (R6 年度計画)
福岡市立こども病院	10,310,722	10,407,829	10,632,949	10,888,417	11,654,326
福岡市民病院	6,972,252	7,157,946	7,138,187	7,462,714	7,655,494
法人全体	17,282,974	17,565,774	17,771,136	18,351,131	19,309,820

(注)　計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【経常収支比率】 （単位：%）

指　　標	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和４年度 実績値	令和５年度 実績値	令和６年度 実績見込 (R6 年度計画)
福岡市立こども病院	104.3	105.6	106.8	100.3	94.8
福岡市民病院	109.5	116.1	114.7	95.7	89.3
法人全体	106.4	109.8	110.0	98.5	92.6

【運営費負担金】 （単位：千円）

指　　標	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和４年度 実績値	令和５年度 実績値	令和６年度 実績見込 (R6 年度計画)
福岡市立こども病院	1,352,101	1,450,000	1,450,000	1,260,588	1,367,327
福岡市民病院	647,899	550,000	550,000	739,412	632,673
法人全体	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
１ 医療サービス (1)　良質な医療の実践 市立病院機構は、地域における医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、福岡市における医療政策として求められる高度専門医療、救急医療等を提供すること。 また、その役割を安定的かつ継続的に果たすため、患者のニーズや医療環境の変化に即して、診療機能の充実や見直しを図ること。	福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。
ア　福岡市立こども病院 これまで培ってきた高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図るとともに、中核的な小児総合医療施設として求められる役割を果たすこと。	ア　福岡市立こども病院 高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実に取り組むとともに、移行期医療や医療的ケア児への対応等、福岡市立こども病院に求められる役割を果たせるよう、診療機能の充実や見直しを図る。

市長による年度評価				市長による中期目標期間の評価
令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	見込評価
A	A	A		A

【自己評価】

コロナ感染患者を積極的に受け入れながら、高度専門医療、救急医療等を提供しており、おおむね目標どおり達成する見込みと評価し、「B」とする。

法人による中期目標期間の自己評価
見込評価
B

【業務の実績】

１ **医療サービス**のうち(1) **良質な医療の実践**については、両病院ともにコロナ感染患者を積極的に受け入れながら、高度専門医療・救急医療等を継続して提供するとともに、福岡市立こども病院においては、様々なセンター・診療科を設置するなど、高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図り、福岡市民病院においては、専任の管理栄養士の配置や内視鏡画像診断支援システムの導入、「断らない救急」への取組など医療サービスの充実･強化に努めた。

目標値に対する実績は、福岡市立こども病院においては１日当たりの入院単価、手術件数及びＰＩＣＵ利用率を除くすべてについて、また、福岡市民病院においては１日当たり入院患者数、手術件数を除くすべてについて目標を上回る見込みである。

※以下、４年間の主な取組み状況

ア　福岡市立こども病院

○　小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療の提供

「福岡県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関」【R3】、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」【R4～R5】及び「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」【R5～】として、小児のコロナ感染患者に対する救急医療を積極的に提供した。

○　高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の充実

循環器集中治療科を新設【R4】し、重症集中治療系医療体制の充実を図るとともに、「こどもアレルギーセンター」を設置【R4】し、包括的かつ専門性の高い総合アレルギー診療を開始するなど、より質の高い医療の提供を行った。

○　地域周産期救急医療体制の充実

「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、緊急母体搬送症例を積極的に受け入れるとともに、ドクターカーによる新生児の迎え搬送を積極的に行うなど、地域における周産期救急搬送体制の一翼を担った。【R3～】

○　移行期医療体制の充実

移行期支援外来（たけのこ外来）において、「たけのこ外来予約枠」を新設【R3】し、移行期患者教育プログラムを実施【R3～】するとともに、移行期支援のプレ期となる 10 歳以上の患者及び患者家族に対する支援体制を整備【R3】し、移行期支援外来の目的やセルフケアの確立に向けての教育を行った。

【目標値】

指　　標	福岡市立こども病院	
	令和６年度 目標値 (第４期中期計画)	令和６年度 実績見込 (R６年度計画)
１人１日当たり入院単価（円）	110,000	108,000
１日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	205.5 (86.0)	205.5 (86.0)
新規入院患者数（人）	6,883	7,400
手術件数（件）	2,800	2,600
救急搬送件数（件）	1,060	1,400
ＰＩＣＵ（小児集中治療室）利用率（%）	98.1	95.8
ＮＩＣＵ（新生児集中治療室）利用率（%）	95.5	97.0

中期目標	中期計画

○　**レスパイト入院の受入れ**

福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に参加し、医療的ケア児のレスパイト入院を受け入れた。【R3～】

○　**多職種協働による入院支援の実施**

看護師、ＭＳＷ（医療ソーシャルワーカー）等の多職種協働による「入退院支援推進チーム」により、８診療科の入院予定患者に対して、患者情報の聴取や入院に関する情報提供等の入院支援を実施した。【R3～】

○　**フォーミュラリーの作成及び運用**

鎮痛薬【R3】及び経口抗ヒスタミン剤【R4】のフォーミュラリーを作成し、エビデンスと経済性に基づく小児薬物治療の更なる適正使用を図った。

○　**入院生活支援**

患者の包括的な成長・発達支援及び入院生活支援等を目的として、こども支援室を設置する。【R6】

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
【再掲】 １　医療サービス (1)　良質な医療の実践 市立病院機構は、地域における医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、福岡市における医療政策として求められる高度専門医療、救急医療等を提供すること。 また、その役割を安定的かつ継続的に果たすため、患者のニーズや医療環境の変化に即して、診療機能の充実や見直しを図ること。 イ　福岡市民病院 高度専門医療を担う地域の中核病院としての機能を維持するとともに、高度救急医療の更なる充実を図ること。	【再掲】 福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。 イ　福岡市民病院 ①　福岡県保健医療計画及び地域医療構想に基づき、公立病院に求められる高度専門医療の更なる充実を図る。 ②　入院を必要とする重症度の高い救急患者の受入れを円滑に行うため、救急医療の更なる充実を図る。

イ 福岡市民病院

○ 新型コロナウイルスへの対応

コロナの流行に対しては、福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、最大で 57 床の専用病床を確保し、福岡市における中核的な役割を果たすとともに、診療科や病棟の垣根を越えた患者受入れに努め、通常診療の維持に取り組んだ結果、入院単価は高水準となった【R3～R5】。

① 高度専門医療提供体制の充実

ＩＣＵ入室患者の早期離床や在宅移行支援に向けて専任の管理栄養士を配置【R3】し、重症患者の早期の低栄養改善等の取組を行ったほか、内視鏡検査台の拡充や医療ＡＩ技術である内視鏡画像診断支援システムを導入【R4】し、消化器内視鏡治療体制を強化した。また、循環器内科においては、九州大学病院の心臓血管外科との連携体制を構築し、Ｃ２コロナリーＩＶＬカテーテルやリードレスペースメーカー等の新規技術を導入【R5】するなど、高度専門医療提供体制の充実を図った。

② 救急医療提供体制の充実

救急隊とのコミュニケーションを強化し、救急搬送される心筋梗塞等の重症患者への速やかな治療につなげることを目的として、「ＳＣＵＮＡ（クラウド型 12 誘導心電図伝送システム）」に参加【R3】したほか、日本脳卒中学会によるＰＳＣ（一次脳卒中センター）コア施設の認定を受け【R4】、脳卒中患者に対して可及的速やかに診療・治療が開始できる施設として周知された。また、副院長をリーダーとする地域連携推進ワーキンググループにおいて、救急搬送の受入体制について検証し、「断らない救急」の徹底に取り組んだ結果、救急搬送件数が前年度、目標値を大きく上回った【R5】。

【目標値】

指　　標	福岡市民病院	
	令和６年度 目標値 （第４期中期計画）	令和６年度 実績見込 （R6 年度計画）
１人１日当たり入院単価（円）	66,300	73,400
１日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	190.0 (93.1)	174.0 (85.2)
新規入院患者数（人）	4,769	4,770
手術件数（件）	3,815	3,800
救急搬送件数（件）	3,023	3,400
救急搬送患者の入院率（%）	43.6	43.6

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
１ 医療サービス **(2)　地域医療への貢献と医療連携の推進** 地域医療に貢献するため、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進するとともに、地域包括ケアシステムの推進に取り組む上で求められる役割を果たすよう病院運営に取り組むこと。	①　地域医療体制の中核を担う地域医療支援病院としての役割を踏まえ、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進する。 また、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組む。 ②　福岡市立こども病院については、福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、行政・医療・福祉・教育等の関係機関と連携を深め、小児在宅医療を担う在宅医や訪問看護ステーション等が拡充されるよう支援を行う等、引き続き地域における小児等医療提供ネットワーク構築に積極的に参加する。 ③　福岡市民病院については、地域包括ケアシステムにおける中心的な役割を求められていることを踏まえ、回復期・慢性期病院や地域の在宅医療・介護を担う医療機関等との積極的な連携・支援に取り組むとともに、緊急時の円滑な入院受入れを行う。

【業務の実績】

(2) **地域医療への貢献と医療連携の推進**については、地域医療支援病院としての役割を更に高めるため、Ｗｅｂを活用したオープンカンファレンスの開催などを通じて、地域の医療機関を中心に積極的な病病・病診連携に努めた。

目標値に対する実績は、福岡市立こども病院においてはすべてにおいて、福岡市民病院においては新規紹介患者数、オープンカンファレンスを除くすべての項目で目標値を上回る見込みである。

ア　福岡市立こども病院

①　地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実

オンラインミーティング等を通じて、病病・病診連携及び在宅医療・小児慢性特定疾患における多職種連携を図るとともに、「こども病院カンファレンス」等のオープンカンファレンスをＷｅｂ開催するなど、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組んだ。【R3～】

また、「新型コロナワクチン連携型接種施設」として、地域の医療従事者へのワクチン接種を実施する【R3】とともに、集団接種会場への職員派遣【R3、R4】や福岡市の要請に応じて院内で乳幼児に対するワクチン接種を実施した。【R4】

②　小児等在宅医療推進事業の取組

訪問看護ステーションのスタッフを対象とした研修会及び医療型・福祉型の短期入所施設や特別支援学校の職員を対象とした研修会を開催するとともに、在宅移行支援の一環として、患者宅への退院前訪問及び退院後訪問を実施するなど、「福岡県小児等在宅医療推進事業」の拠点病院としての役割遂行に努めた。【R3～】

また、前方連携の強化を目的として、登録医宛にニュースレターを送付し、小児の新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や当院の取組、研修会等の案内を行った。【R3～】

【目標値】

指　標		福岡市立こども病院	
		令和６年度目標値	令和６年度実績見込
新規紹介患者数（人）		7,570	7,570
紹介率（%）		90.0	90.0
逆紹介率（%）		66.7	66.7
オープンカンファレンス	回　数（回）	24	30
	参加者数※１（人）	800	800
登録医療機関数（施設）		285	285
退院支援計画件数※２（件）		210	210

※１　院外参加者数のみ

※２　退院支援計画書作成件数

イ　福岡市民病院

①　地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実

コロナ禍で制限がある中で、Ｗｅｂを活用したカンファレンス等の開催に加え、メールマガジンの配信、新規開業等の医療機関等への訪問活動等、情報発信に取り組むとともに、地域の医療従事者向けの研修会等への講師の派遣や、臨地実習の受入れ、看護師の特定行為研修における外部受講生の受入れなど、地域の医療従事者の質向上に資する取組を行った【R3～R5】。また、コロナの５類移行後には、開放型登録医や後方連携施設等への当院の紹介や交流、意見交換等を目的とした「連携の会」を開催し、顔の見える連携の実現に取り組んだ【R5】。

さらに、地域医療支援病院の指定に加え、重症化や専門的な医療が必要な患者に対して、医療資源を重点的に活用する外来を有する医療機関として、福岡県より紹介受診重点医療機関の指定を受けた【R5】。

③　地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムにおいては、多職種連携の早期介入による在宅療養支援の充実に取り組むとともに、在宅医療・介護スタッフとの情報共有や退院前カンファレンスを積極的に行い、在宅療養支援における質の向上を図った【R3～R5】。

【目標値】

指　標		福岡市民病院	
		令和６年度目標値	令和６年度実績見込
新規紹介患者数（人）		5,035	5,000
紹介率（%）		88.0	110.0
逆紹介率（%）		152.2	180.0
オープンカンファレンス	回　数（回）	100	50
	参加者数※１（人）	1,000	400
登録医療機関数（施設）		275	290
退院調整件数※２（件）		1,181	1,350

※１　院外参加者数のみ

※２　入退院支援加算１・介護支援連携指導料の合計件数

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
１ 医療サービス (3)　災害・感染症等への適切な対応 災害・感染症等の発生時やその他の緊急時において、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画等に基づき、市立病院として迅速かつ的確に対応すること。 また、他の自治体において大規模な災害・感染症等が発生した場合は、関係機関や災害協定に基づく医療機関等との連携を図るなど、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努めること。 ア　福岡市立こども病院 高度医療を行う小児総合医療施として、関係機関と連携を図りながら、必要な医療の継続のため医療資源を最大活用するなど、役割に応じた適切な対応を図ること。	災害・感染症等の発生時やその他の緊急時においては、福岡市及び関係機関との連携の下、迅速かつ的確に対応し、市立病院としての役割を果たすとともに、他の自治体等において大規模な災害・感染症等が発生した場合は、患者受入れや医療従事者の派遣など、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努める。 また、防災マニュアルやＢＣＰ（事業継続計画）の定期的な見直しを行うとともに、訓練や備蓄等、災害対応に備えた万全な体制を維持する。 ア　福岡市立こども病院 災害・感染症等の発生時やその他の緊急時においては、地域の関係機関等と連携を図り、必要な医療の継続及び医療救護活動等を行うなど、中核的な小児総合医療施設としての役割を果たす。

【業務の実績】

(3) **災害・感染症等への適切な対応**については、コロナの流行に際しては、福岡市や他の感染症指定医療機関等との密接な連携を図りながら、迅速かつ適切な対応を行った。また、災害発生に備え、両病院ともに防災訓練等の実施、非常用発電設備・備蓄物品の点検などを徹底したほか、令和６年１月に発生した能登半島地震に際しては、日本医師会が組織するＪＭＡＴ派遣に協力し、医師や看護師を派遣した。

ア　福岡市立こども病院

○　職員の災害対応能力の強化等

市立病院としての役割を果たすため、災害発生に備え、消防計画に基づく防災訓練、緊急時参集システムを使用した災害時参集訓練及びクロノロジー（時系列記録）の作成を主体とした大規模災害発生直後の初動訓練を実施し、職員の災害対応力の向上を図る【R3～】とともに、災害医療ロジスティクス研修等の外部研修に職員を積極的に派遣し、危機対応能力を持った職員の育成に取り組んだ。【R5～】

また、院内の防災委員会において、ＢＣＰ（事業継続計画）の点検を実施し、所要の改定等を行う【R4、R5】とともに、半年毎に非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を行い、災害発生時に万全な対応が可能となるよう備えた。【R3～】

○　小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療の提供

コロナの感染拡大に際しては、プレハブ簡易診察室（４室）の設置による感染症外来機能の拡充【R3】やコロナ病床を最大 43 床確保【R4】するなど、コロナ患者の受入体制を整備するとともに、フェーズに応じて入院時や肺機能検査等の排気を伴う検査前にスクリーニング検査を実施【R3、R4】するなど、院内のＣＯＶＩＤ-19対策本部を中心に感染防止対策を徹底して講じた上で、コロナ患者を受け入れた。

特にコロナ第７波においては、福岡市の要請の下、急増した小児の感染患者に対する休日診療を実施するとともに、急性脳症や発熱に伴うけいれんなど重症度の高い救急搬送患者を積極的に受け入れるなど、コロナに係る小児救急医療を提供した。【R4】

「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」として、引き続き、福岡県における小児のコロナ感染患者に対する救急医療の提供を行う。【R6】

○　平時における有事に備えた取組

国や県と備蓄在庫の情報を共有し、N95 マスク等のＰＰＥ（個人用防護具）や消毒液等の必要在庫の確保に努める【R3～】とともに、感染症拡大時の陰圧室の不足に備え、簡易陰圧装置１台を導入する【R4】など、コロナ及び新興感染症等の感染拡大時における小児感染症医療の提供体制を整備した。

【目標値】

指　　標	福岡市立こども病院	
	令和６年度目標値	令和６年度実績見込
訓練開催数（回）	5	5
災害時参集訓練参加率（%）	90.0	90.0

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
【再掲】 １ 医療サービス (3)　災害・感染症等への適切な対応 災害・感染症等の発生時やその他の緊急時において、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画等に基づき、市立病院として迅速かつ的確に対応すること。 また、他の自治体において大規模な災害・感染症等が発生した場合は、関係機関や災害協定に基づく医療機関等との連携を図るなど、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努めること。	【再掲】 災害・感染症等の発生時やその他の緊急時においては、福岡市及び関係機関との連携の下、迅速かつ的確に対応し、市立病院としての役割を果たすとともに、他の自治体等において大規模な災害・感染症等が発生した場合は、患者受入れや医療従事者の派遣など、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努める。 また、防災マニュアルやＢＣＰ（事業継続計画）の定期的な見直しを行うとともに、訓練や備蓄等、災害対応に備えた万全な体制を維持する。
イ　福岡市民病院 必要な医療の継続及び救護活動を実施するとともに、感染症発生時においては、感染症指定医療機関として福岡市における対策の先導的かつ中核的役割を果たすため、必要な対応を図ること。	イ　福岡市民病院 災害発生時やその他の緊急時においては、必要な医療の継続及び救護活動を実施するとともに、感染症発生時においては、感染症指定医療機関として、他の医療機関等との連携を図りながら、福岡市における対策の先導的かつ中核的な役割を果たす。

イ　福岡市民病院

○　災害発生に備えた準備と対応

市立病院としての役割を果たすため、災害発生に備え、緊急時参集システムを使用した災害時参集訓練を実施し、職員の防災意識及び対応力を高めるとともに、非常用発電機及び備蓄物品の点検を徹底した【R3～R5】。また、ＢＣＰ（事業継続計画）や災害時の患者対応フローの見直しを行った【R5】。令和６年１月に発生した能登半島地震に際しては、日本医師会が組織するＪＭＡＴ派遣に協力し、１月 21 日～24 日に医師１人、看護師１人、薬剤師１人、事務員１人の災害医療チームを派遣した【R5】。

○　新興感染症への対応

コロナ対応については、福岡県のフェーズに合わせてコロナ専用病床を最大 57 床確保するとともに、福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、最大 43 床の即応病床で中等症以上の患者受入れを行った。コロナ対策本部での毎朝・夕の情報共有、週１回の実務者会議における課題と対策の検討及び共有を継続して行った【R3～R5】ほか、学術的見地からコロナに対する知見を高めるための勉強会の開催、ＣＣＵ内での透析を可能とする工事の実施、一般病棟への簡易陰圧装置の設置など、対応力の強化に取り組んだ【R3】。また、第６波以降の感染者急増に対して福岡市が設置した「福岡市転院支援調整本部」に協力して医師を派遣したほか、ＪＭＡＴ活動に協力し、コロナ感染者が療養するホテルでの対応要員として医師を派遣した【R3～R4】。

コロナワクチン接種に当たっては、基本型接種施設として地域の医療従事者向けのワクチン接種を実施したほか、福岡市に協力し、24 時間接種体制構築のため深夜帯の接種会場として施設設備を提供するとともに、多数の職員が任意で深夜接種に協力した【R3】。

ＩＣＩＣ（感染対策情報発信センター）を設置して地域の医療従事者向けの情報発信や感染対策訓練の合同開催を実施したほか、院内クラスターが発生した他の医療機関からの要請に応え、医師や感染管理認定看護師が出向いて現地指導を行うなど、地域における感染対策の質向上に資する取組みを行った【R4】。

【目標値】

指　　標	福岡市立市民病院	
	令和６年度目標値	令和６年度実績見込
訓練開催数（回）	6	5
災害時参集訓練参加率（%）	90.0	90.0

中期目標	中期計画

令和３年度の第４波では、変異ウイルスによる重症化リスクを反映してコロナ即応病床利用率が 102.7%（１日当たり 38 人）となるなど、中等症以上の入院患者が急増した。第５波では、デルタ株の猛威により感染者数が急激に増加し、第６波では感染力が強いオミクロン株の影響により、福岡県のフェーズが移行する前に独自に院内フェーズを引き上げて最大病床を確保した【R3】。

令和４年度の第７波、第８波ではオミクロン株が主体となり、従来と感染動向が変化し、軽症の感染者が急増する中で、職員の負担も日々増大していったが、これまでの知見を活かし、感染対策を徹底しながら対応を行った【R4】。

令和５年度には、５月８日の５類移行までは 57 床の病床確保を継続し、移行後は感染動向を踏まえながら、９月 30 日までは臨機応変に 23 床～57 床の病床確保を継続した。10 月以降は、コロナ受入病床は４床としながらも、感染状況や他院の受入れ状況に応じて、個室管理を前提とした 14 床までの受入れ対応を行った【R5】。コロナ対応の経験を踏まえ、随時、感染症に係る対応手順やマニュアル等の見直しを行ったほか、今後の新興感染症発生時に備えた平時における人員体制について検証した。また、感染管理認定看護師を段階的に増員する計画を立案した【R5】

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
２ 患者サービス **(1)　患者サービスの向上** 選ばれる病院であり続けるため、ＩＣＴ（情報通信技術）の積極的な活用などにより、効率的かつ効果的なサービスの展開に努めるほか、ボランティア等との連携を図ることにより、多様な市民・患者一人ひとりの視点に立った患者サービスの向上に努めること。	①　患者満足度調査等を実施し、患者及び家族の多様なニーズを的確に捉えた上で、ボランティアなどとの連携を図るとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）の積極的な活用等により、効率的かつ効果的な患者サービスの向上を図る。 ②　患者やその家族が安心して医療を享受できるよう、社会的、経済的悩みや不安等に適切に対応する。 ③　院内環境の整備を進め、より快適な療養環境を提供する。

【業務の実績】

２ **患者サービス**のうち(1) **患者サービスの向上**については、患者満足度調査等を実施し、患者等の意見を踏まえ、院内環境の整備を進め、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用するなどにより、快適な療養環境の提供に努めた。

目標値に対する実績は、両病院とも患者アンケート等の平均評価点数が目標値を上回る見込みである。

ア　福岡市立こども病院

①　患者サービスの向上

ふくおかハウス及びマリンワールドと協働による「リモート水族館」【R3】、福岡県内の企業からの提案による「スーパー耐久レースのリモート観戦イベント」【R4】及びいのちのたび博物館との協働による「オンライン博物館」【R5】の開催など、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用し、患者サービスの向上に努めた。

また、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認システム」の導入【R3】、福岡市立こども病院のＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した各種外来予約（初診・再診・予約変更・予約照会）の本格運用の開始【R4】、ＯＦＣ（アレルギー食物負荷試験）退院後の初回外来診療及び栄養指導のオンラインでの実施【R4】、スマートフォンアプリを利用した患者呼出システムの試験運用の開始【R5】など、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用し、患者及び患者家族の利便性の向上を図った。

②　医療相談等への適切な対応

医療・福祉・療育に関する相談や在宅療養生活への支援、転医・転院等に関する相談について、相談支援窓口において適宜適切な対応を行った。【R3～】

③　快適な療養環境の提供

退院時アンケートによる意見や要望等を踏まえ、院内無料Ｗｉ－Ｆｉの増設【R3、R4、R5】、授乳室の改修【R4】、病室の付添者用ソファベッドの更新【R5】や病棟の自動販売機の増設【R5】など、院内環境の整備を行い、施設利用者の利便性向上を図った。

【目標値】

福岡市立こども病院

指　　標	令和６年度 目標値	令和６年度 実績見込
退院時アンケートの 平均評価点数 （100 点満点）　※	89.0	89.0

※ 対象者・・・・入院患者

※ 評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
【再掲】 ２ 患者サービス (1)　患者サービスの向上 選ばれる病院であり続けるため、ＩＣＴ（情報通信技術）の積極的な活用などにより、効率的かつ効果的なサービスの展開に努めるほか、ボランティア等との連携を図ることにより、多様な市民・患者一人ひとりの視点に立った患者サービスの向上に努めること。	【再掲】 ①　患者満足度調査等を実施し、患者及び家族の多様なニーズを的確に捉えた上で、ボランティアなどとの連携を図るとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）の積極的な活用等により、効率的かつ効果的な患者サービスの向上を図る。 ②　患者やその家族が安心して医療を享受できるよう、社会的、経済的悩みや不安等に適切に対応する。 ③　院内環境の整備を進め、より快適な療養環境を提供する。

イ　福岡市民病院

①　患者サービスの向上

患者満足度調査を毎月実施し、患者のニーズを把握し、改善を図った。オンライン面会の要望に応えて専用のタブレットを導入【R3】したほか、患者用無料Ｗｉ－Ｆｉの全館導入【R4】、感染対策の強化と患者サービスの向上を目的とした総合案内への検温用･案内用ロボットの導入【R3～R4】、入院時オリエンテーション動画の作成と視聴用タブレットの整備【R5】など、効率的かつ効果的な患者サービスの向上に取り組んだ。

②　医療相談等への適切な対応

患者サポート相談窓口に看護師等の職員を常時配置し、医療・福祉に関する相談に適切に応じるとともに、苦情等についても、適切な対応を行った。

③　快適な療養環境の提供

入院患者やその家族の負担軽減を目的として病衣及び日用品の日額定額制レンタルサービスの導入【R3】、外来エリアの照明のＬＥＤ化や外来フロアのカーペットの全面貼り替え【R3】、全館のトイレ等の水回り改修工事を実施【R4】するなど、より快適な療養環境の整備に取り組んだ。

【目標値】

福岡市民病院

指　　標	令和６年度 目標値	令和６年度 実績見込
患者満足度調査における平均評価点数 （100 点満点）	89.8	90.0

※ 対象者・・・・入院患者

※ 評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
２ 患者サービス **(2)　情報発信** ホームページや広報誌等により、病院の役割や医療内容等を積極的に情報発信するなど、市民・患者に開かれた病院づくりに努めること。	ホームページ等の様々な媒体を活用して、病院の持つ機能や治療実績等、積極的な情報発信に取り組むとともに、安心して受診できるように、市民に開かれた病院づくりに努める。

【業務の実績】

(2) **情報発信**については、ホームページの全面リニューアルやＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用、地域住民向けの生涯学習講座や出前講座の実施などにより市民や医療関係者等に対して最新の病院情報を発信するとともに、病院指標や患者用クリニカルパスを公開し、治療実績や治療内容を分かりやすく情報公開し、患者が安心して受診できる情報発信に努めた。

ア　福岡市立こども病院

○　病院指標等の公開

登録医宛にニュースレターを送付し、当院の取組や研修会等の案内を行うとともに、「病院指標」をホームページに公開し、一般の人にも分かりやすい解説を行った。【R3～】

また、患者用クリニカルパスの更なる充実を図り、当該クリニカルパスの公開による治療内容の可視化を実施した。【R3～】

○　ホームページの全面リニューアル

患者・患者家族及び医療関係者等にとって見やすく、情報が探しやすいホームページとなるよう、ホームページの全面的なリニューアルを行うとともに、子どもたち向けの病院紹介やプレパレーション動画を掲載した「こどものページ」を公開した。【R4】

○　ＳＮＳを活用した情報発信

ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用して、院内イベント及び病院のコロナ対策等に係る情報発信を行った。【R3～】

○　講演会等による情報発信

地域住民を対象とした、地元の公民館と共同による「こども病院生涯学習講座ＣＧＧ（Child Grandchild Good-Care）プログラム」の開催【R3～】や、アレルギー疾患の知識向上を目的とした保護者向けの「こどもアレルギーセンター講演会」の開催【R5～】、多くの子育て中の保護者に子どもの病気や正しい対処法等の情報を届けることを目的とした専門医による新聞コラム掲載【R5～】など、積極的な情報発信に取り組んだ。

【目標値】

指　　標	福岡市立こども病院	
	令和６年度目標値	令和６年度実績見込
病院ホームページのアクセス数(件)	400,000	320,000
広報誌発行回数(回)	4	4

イ　福岡市民病院

○　情報発信の充実

広報誌のリニューアル【R3】やホームページの全面リニューアル【R4】、地域住民向けの出前講座の実施【R3～R5】や中高生への看護の出前授業の実施【R3～R4】、小中学生向けの「お仕事ブック」への掲載【R5】など、市民に分かりやすい情報発信に努めた。

約２年間のコロナ対応について、診療実績や取組等の記録を整理した「ＣＯＶＩＤ－19 記録集　波濤を越えて」を刊行し、関係機関へ配布した【R3】。

【目標値】

指　　標	福岡市立市民病院	
	令和６年度目標値	令和６年度実績見込
病院ホームページのアクセス数(件)	192,500	130,000
広報誌発行回数(回)	4	4

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
３ 医療の質の向上 **(1)　病院スタッフの計画的な確保と教育・研修** 医療水準を向上させるため、医療環境の変化を見据え、中長期的な観点から、優れた知識と専門性を有する人材の確保に努めること。 また、研修体制の充実などにより、スタッフの専門性や医療技術の向上を図ること。	①　収支への影響も踏まえながら、中長期的な医療環境の変化等を見据え、優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努める。 ②　院内研修の充実や外部の専門研修等を活用し、職員の資質向上を図る。 ③　積極的に職員に資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。また、資格取得を支援する制度の充実に努める。

【業務の実績】

３ **医療の質の向上**のうち(1) **病院スタッフの計画的な確保と教育・研修**については、両病院において意欲ある人材の確保及び職員が働きやすい環境づくりに努めるとともに、様々な院内研修等を実施し、職員一人ひとりの資質向上に努めた。また、認定看護師等資格取得支援制度の活用や各種専門資格の取得奨励により、医療技術職員の専門性の向上を図った。

ア　福岡市立こども病院

①　優れた人材の確保及び計画的な新人研修の開催

初期研修医等を対象とした「Ｆｕｋｕｏｋａ　ＣＨＯＰＰＳ」や看護学生等を対象とした「病院説明会・見学会」を開催し、意欲ある人材の確保に努めた。【R3～】

また、看護部においては、専従教育担当職員が中心となり、新人看護職員及び新任期看護職員等を対象とした研修を計画的に開催し、看護職員の資質向上に努めた。【R3～】

さらに、看護学生の実習受入れ、他施設の新人看護職員を対象にした研修の開催など、小児専門病院としての役割遂行に努めた。【R3～】

②　院内研修の充実

新規採用職員や新任期看護職員を対象とした情報セキュリティ・倫理・接遇等の研修や全職員を対象に医療の質向上に資する研修を実施するとともに、Ｗｅｂ研修を積極的に活用するなど内容の充実を図り、受講促進に努め、職員の資質向上を図った。【R3～】

③　職員の資格取得支援の促進

専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促し、有資格者の拡大に努めた。【R3～】

【目標値】

指　　標	福岡市立こども病院	
	令和６年度 目標値	令和６年度 実績見込
医療の質向上研修受講率（%）	90	90

イ　福岡市民病院

①　人材確保と働き方改革

看護師については７対１看護基準を維持しながら、コロナ対応で逼迫するマンパワーの確保に派遣会社を活用するなど、職員の負担軽減を図るとともに、職員の育児休業等による欠員に対して代替職員の採用を適宜行うなど職種毎の定数管理を確実に行った。また、感染予防対策を十分に行ったうえで看護実習生を積極的に受入れ、意欲ある人材確保の取組を行った。医師の働き方改革に向けては、Ａ水準の取得や維持のため、勤怠管理システムの導入【R5】や、働き方改革コアメンバー会議による適正な労働時間管理のためのモニタリング等を継続して実施した。

②　院内研修の充実

感染予防対策を十分に行ったうえでの集合研修や、オンラインイベントシステムを活用したＷｅｂ研修や勉強会等を適宜開催し、職員の資質向上に取り組んだ。

③　資格取得の奨励とタスクシフト・タスクシェア

専門職としての知識や技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度を活用するとともに、タスクシフト・タスクシェアワーキングを発足【R4】し、多職種に対して資格取得やスキルアップ支援を実施した【R4～R5】

【目標値】

指　　標	福岡市立市民病院	
	令和６年度 目標値	令和６年度 実績見込
医療の質向上研修受講率（%）	90	90

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
３ 医療の質の向上 **(2)　信頼される医療の実践** 市民に信頼される安全･安心な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。 また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得の上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、患者中心の医療を実践すること。	①　院内感染防止マニュアルの整備や定期的な院内感染対策委員会の開催などによる院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心に医療安全に関する情報の収集・分析及び院内研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。 ②　クリニカルパスを活用した治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセント／アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。 ③　医療の質の確保・向上のため、第三者機関による外部評価等を活用するとともに、チーム医療の実践や多職種による患者指導の充実など、安全・安心な医療を提供する。

【業務の実績】

(2) **信頼される医療の実践**については、コロナの感染拡大に関しては、関係部署間の連携等により院内感染対策を徹底するとともに、地域の他の医療機関とのカンファレンスや相互ラウンドの実施などを通じて感染対策防止の強化を図った。また、クリニカルパスを活用した治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践した。

目標値に対する実績は、福岡市立こども病院においては、医療安全等の研修開催数を除き目標値を上回る見込みで、福岡市民病院においては、がん患者指導件数を除き目標値を下回る見込みである。

ア　福岡市立こども病院

①　院内感染防止及び医療安全対策の強化

コロナの感染拡大に際しては、院内のＣＯＶＩＤ-19 対策本部を中心に感染防止対策を講じ、組織横断的な協力体制の下、的確なコロナ対応を行った。【R3～R5】

専従の感染管理認定看護師を配置した感染対策室、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ＩＣＴ）の連携を推進するとともに、地域の他医療機関とのカンファレンスの開催や相互訪問ラウンドの実施など、感染防止対策の強化を図った。【R3～】

また、医療安全管理室による、リスクマネジメントや医療従事者への教育を目的とした Team ＳＴＥＰＰＳ®（Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety）推進の研修会を開催するとともに、事例紹介等による注意喚起を目的とした医療安全ニュースを発行するなど、医療安全対策の強化を図った。【R3～】

②　患者中心の医療の実践

クリニカルパス委員会を中心とした普及活動により、クリニカルパスの数が年々増加するとともに、退院患者に占めるクリニカルパス使用率も高い割合で推移するなど、ケアの標準化・均質化による医療の質の向上に寄与した。【R3～】

③　第三者機関による外部評価を活用した業務改善

令和３年５月に認定を受けた病院機能評価の「期中の確認」として、各評価項目に係る取組状況の確認及び自己評価を行う【R5】とともに、診療録の記載内容に係る改善活動として、院内のケアプロセス形式監査を実施する【R4～】など、令和３年５月に認定を受けた病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続的に取り組んだ。

③　薬剤師の薬物療法への関与による医療安全の確保

薬剤師による薬剤管理指導について、退院後の薬剤服用に関する指導を積極的に実施する【R3～】とともに、薬剤師によるＴＰＮ（中心静脈栄養輸液）無菌調製の実施【R3～】や薬剤師の集中治療系病棟以外の病棟への段階的配置【R5】など、薬剤師の薬物療法への関与による医療安全の確保を図った。

【目標値】

指　　標	福岡市立こども病院	
	令和６年度目標値	令和６年度実績見込
医療安全等の研修開催数（回）	50	35
薬剤管理指導件数（件）	5,000	6,500
栄養食事指導・相談件数（件）	1,300	1,700

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
【再掲】 ３ 医療の質の向上 ⑵　信頼される医療の実践 市民に信頼される安全･安心な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。 また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得の上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、患者中心の医療を実践すること。	【再掲】 ①　院内感染防止マニュアルの整備や定期的な院内感染対策委員会の開催などによる院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心に医療安全に関する情報の収集・分析及び院内研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。 ②　クリニカルパスを活用した治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセント／アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。 ③　医療の質の確保・向上のため、第三者機関による外部評価等を活用するとともに、チーム医療の実践や多職種による患者指導の充実など、安全・安心な医療を提供する。

【実績】

イ　福岡市民病院

①　感染対策と医療安全

感染症専門医を中心に、院内感染対策委員会及び感染制御チームの連携により院内感染防止対策を徹底するとともに、他病院との共同カンファレンスや相互ラウンド等を通じて、感染対策に関する情報交換や相互評価等に取り組んだ。また、医療安全対策地域連携ネットワークにおいて、参加施設間での意見交換や相互評価を実施し、地域における医療安全対策の質の向上に取り組んだ。医療安全文化調査に基づく職員へのフィードバックや年間改善計画の策定とその評価等を継続して実施し、こうした取組が調査を主催する日本医療機能評価機構による改善事例集へ掲載されるとともに、「2021 年度医療安全文化調査活用支援セミナー」での講演を行った【R3】。

②　クリニカルパスの活用

医療の質向上を目的としたクリニカルパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底やホームページへの公開による治療内容の可視化等、患者中心の医療を実践した。

③　チーム医療の実践

服薬指導や栄養食事指導、認知症ケアやがん患者に対するケア、指導管理等について、医師や看護師をはじめ、薬剤師や管理栄養士等の多職種が連携してチーム医療の実践に取り組んだ。

●　新型コロナに関する学術研究

不顕性感染の実態把握と院内の感染防御対策の有効性の確認を目的として全職員を対象として任意の抗体検査を実施し、九州大学病院との共同研究結果が「日本感染症学雑誌」に、またコロナワクチン接種後の抗体反応等についての研究論文が学術雑誌「Vaccine」に受理された【R3】。同じく九州大学病院との共同研究として、コロナワクチン接種に関する臨床研究の論文が海外の学術誌「Open Forum Infectious Diseases」「Vaccine:X」にそれぞれ掲載され、薬剤部が中心となって実施したワクチンに関する臨床研究の論文が「感染症学雑誌」に掲載された【R4】。また、コロナ患者に対する褥瘡対策についての論文が「日本褥瘡学会誌」に掲載される【R5】など、学術的見地からのコロナ対策にも貢献した。

●　看護師の特定行為によるタスクシフト

看護師の特定行為「気管カニューレ交換」「高カロリー輸液の投与量調整」「脱水症状に対する輸液による補正」の手順書を作成【R4～R5】し、タスクシフトを推進するとともに、患者の安全性の確保とＱＯＬ（Quality of life）向上を図った。

【目標値】

指　　標	福岡市民病院	
	令和６年度目標値	令和６年度実績見込
医療安全等の研修開催数（回）	28	25
薬剤管理指導件数（件）	9,000	7,150
栄養食事指導・相談件数（件）	1,098	900
がん患者指導件数（件）	30	90

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
１　自律性・機動性の高い運営管理体制の充実 地方独立行政法人制度の特長を活かし、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、より機動的に業務改善ができるよう、各病院において病院長がリーダーシップを発揮し、自律性を発揮できる運営管理体制の充実を図ること。	①　理事会を中心に、適正かつ効率的な事業運営を図るため、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。 ②　病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる機動性の高い病院経営を行うとともに、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。

市長による年度評価				市長による中期目標期間の評価
令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	見込評価
B	B	B		B

【自己評価】	法人による中期目標期間の自己評価
病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応しており、おおむね目標どおり達成する見込みと評価し、「B」とする。	見込評価 B

【業務の実績】

１ **自律性・機動性の高い運営管理体制の充実**については、市立病院機構の運営を的確に行うため、外部理事を含む理事会をＷｅｂを活用しながら定期的に開催（年 10 回程度）するとともに、両病院においても、執行部会議や経営五役会議等において、情報共有や健全な経営に向けた立案等を行うなど、病院長のリーダーシップのもと自律的・機動的な病院経営に取り組んだ。

①②　自律性・機動性の高い管理運営体制

法人運営を的確に行うため、理事会を毎年度年間 10 回程度開催し、理事会の決定方針に沿って自律的な運営を行った。なお、必要に応じてＷｅｂ会議による参加の対応など運営に支障がないよう対応した。

また、病院長のリーダーシップの下、執行部会議や経営五役会議等を開催し、医療情勢の変化や患者のニーズに対応ができるよう迅速な意思決定、情報共有を図りながら、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、運営本部と両病院合同による経営会議及び運営調整会議を毎月開催し、法人全体的な視点から、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。

②　　機動性の高い病院運営

福岡市立こども病院においては、若手から中堅職員による組織横断的な戦略的分析チーム（ＳａＴ）により、病院運営や経営に関する提案を行った。また、各部署から選出したメンバーで構成するＤＸ（Digital Transformation）ワーキングチームを中心に、ペーパーレス会議システムや調剤ロボット（全自動秤量散薬分包機）の導入【R5】などＩＣＴ（情報通信技術）活用による業務効率化を推進した。

福岡市民病院においては、令和４年度に導入したＲＰＡ（Robotic Process Automation）を活用し、感染管理のための情報収集や各種統計作業を自動化することで業務時間の削減及び効率化を推進した。【R5～】

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
２　事務部門の機能強化 各病院の経営支援を的確に行うことができる人材や、医療を巡る環境変化に柔軟に対応できる人材を育成するため、その専門的知識やスキルを習得するための研修を計画的に実施するとともに、市立病院としてのノウハウを確実に蓄積し、事務部門の更なる機能強化に努めること。	①　経営状況や医療を取り巻く情報を整理・分析する能力など、事務部門に求められる専門性を更に高めていくため、研修の充実を図るとともに、スキルアップを支援するための制度の導入を検討する。 ②　市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、情報共有の徹底やＯＪＴ（On the Job Training）の充実を図るとともに、人材育成プランを基に、職員のキャリアプランを踏まえた人事異動を通して、事務部門の更なる機能強化に努める。

【業務の実績】

２ **事務部門の機能強化**については、事務部門全体の機能強化及び職員のキャリアプランを踏まえ、両病院及び運営本部の事務局間における人事異動を実施した。また、病院内の研修の充実や経理担当者会議を行うとともに、病院外の研修に参加させるなど、事務職員の能力向上に取り組むとともに、人事評価システムを医師以外の全職員に導入するなど、事務の簡素化や効率化等に努めた。

① 研修の実施

主任として求められる役割の理解とコミュニケーション能力及び判断力等の向上を目的とした主任級昇任職員への研修を実施するとともに、監督者に求められる役割の理解と人材育成マネジメント能力等の向上を目的とした係長級昇任職員への研修を引き続き実施した。

また、最新の知識による能力向上や職場内の活性化を図るため、主任級及び係長級昇任後５年目以上の職員を対象とした研修を実施した。【R5～】

さらに、中堅職員を一般社団法人日本病院会主催の「病院中堅職員育成研修」や全国地方独立行政法人病院協議会主催の「事務職員向けセミナー」に参加させるなど、事務職員の能力向上に努めた。【R4～】

② 事務部門全体の機能・体制強化

市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、運営本部及び両病院の経理担当者会議等を行うとともに、人事評価システムを医師以外の全職員に導入する【R4】など、事務部門に求められる専門性を高めるとともに事務の簡素化や効率化等に努めた。

福岡市立こども病院においては、ＲＰＡ（Robotic Process Automation）の更なる活用を図るとともに、グループウェアシステムの本格運用を行い、各種お知らせや申請・承認業務等を電子化し、事務業務の効率化を推進した。【R3～】

また、事務部門全体の機能強化及び職員のキャリアプランを踏まえ、運営本部及び両病院間における人事異動を実施した。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
３　働きがいのある職場環境づくり 国の働き方改革の考え方を踏まえたワーク・ライフ・バランスの実現や職員の福利厚生の充実に向けた取組を行い、職員が働きやすい職場環境の整備に努めること。 また、職員の業績や能力を公正かつ客観的に評価できるように人事評価制度の改善を行い、職員のモチベーションの維持・向上を図ること。	①　職員ニーズ等を踏まえ、福利厚生の更なる充実に取り組むとともに、育児・介護等の支援制度の利用促進や組織全体の意識改革を図り、柔軟で働きやすい職場環境の整備に努める。 ②　国の働き方改革の考え方を踏まえ、人員配置や業務の見直し等、職員の業務負担の軽減に努めるとともに、時間外勤務の適正化や年次有給休暇を取得しやすい職場環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの確保及び職員の健康保持に取り組む。 ③　職員のモチベーションの維持・向上を図るため、人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、社会情勢の変化等に適合しつつ、職員の意欲を引き出すよう、人事・給与制度について、適宜、見直しを行う。

【業務の実績】

３ **働きがいのある職場環境づくり**については、職員が安心して働き続けることができる制度の充実に取り組むとともに、両病院において、医師等から各職種へのタスクシフティング、医師を始め職員の適正な労働時間管理に取り組むとともに、全職員に対し、メンタルヘルス研修やハラスメント研修を実施し、職員が働きやすい職場環境づくりに努めた。また、医師及び管理職を対象に人事評価結果を業績手当へ反映し、職員のモチベーションの維持・向上を図った。

① 福利厚生の充実及び職場環境の改善

コロナの流行に伴う、特別休暇等を継続して措置するとともに、在宅勤務制度や新型コロナワクチン接種に関する有給職免制度の導入【R3～R5】、病児保育利用料助成制度及び産後パパ育休（出生時育児休業）の新設【R4～】など、安心して働き続けることができる制度の充実に取り組んだ。

また、福岡市立こども病院においては、職員への福利厚生や育児・介護等の支援制度の周知を目的とした総務課通信の発行【R4～】や職員の同居家族がコロナに感染した場合に希望者に対する病院指定の近隣宿泊施設への宿泊支援を行った。【R4～R5】

② ワーク・ライフ・バランスの確保及び職員の健康保持

両病院において、医師から各職種へのタスクシフティングに取り組み、福岡市立こども病院では、医師の超音波検査業務を臨床検査技師へ移管【R3～】、集中治療系病棟における医師の血液ガス測定業務や 12 誘導心電図測定業務の一部を看護師へ移管【R4～】、エコー検査の施行とレポートの作成や病理解剖、ＣＰＣ（臨床病理検討会）の補助業務を検査技師へ移管【R5～】するとともに、一般病棟でのＴＰＮ（中心静脈栄養輸液）無菌調製を薬剤師が行うなど、看護師のタスクシフティングにも積極的に取り組んだ。【R5～】

福岡市民病院では、医師業務改善委員会・看護職員業務改善委員会を行い各職種のタスクシフティングに取り組む【R3～】とともに、他職種へのタスクシフト推進のため「タスクシフト・タスクシェアワーキングチーム」を設置し、看護師や薬剤師を始めとした職員に対し、20 項目 39 人の資格取得やスキルアップ支援を実施した。【R4～】

また、労務管理システムを導入し、特に、医師においては医師の働き方改革への取組みの一環として職員の適正な労働時間の管理に取り組んだ。【R5】福岡市立こども病院では、福岡県から特定労務管理対象機関として、心臓血管外科・集中治療科はＢ水準及び心臓血管外科はＣ－２水準の指定も受けた。【R5～】

【目標値】

指　　標	市立病院機構全体	
	令和６年度目標値	令和６年度実績見込
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談実施率（%）	90	90

中期目標	中期計画

さらに、全職員を対象に、Ｗｅｂ動画を活用したメンタルヘルス研修を実施した。 また、ハラスメント研修については、これまで全職員を対象にＷｅｂ動画を活用した研修を実施【R3～】していたが、より効果的な研修となるよう内容を見直し、係長級以上の職員を対象とした外部講師による研修及び、係員を対象とした参集形式による動画視聴研修に分け、階層別に実施した。【R5～】 **③　人事評価制度の改善及び職員のモチベーションの維持・向上** 医師及び管理職を対象とした人事評価制度については、評価結果を業績手当へ反映するなど、職員のモチベーションの維持・向上を図った。 また、コロナ対応を行う職員に対する手当を引き続き支給する【～R5】とともに、看護職員の処遇改善のための特殊業務手当（看護職員特別調整手当）【R3～】や国の補助金の趣旨に則った一時金の支給を行った。【～R5】	

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
４　法令遵守と公平性・透明性の確保 医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理に従い、市立病院の運営を担う地方独立行政法人として、公平性・透明性を確保した病院運営を行うこと。 また、個人情報の保護及び情報公開に関しては、福岡市個人情報保護条例（平成１７年福岡市条例第１０３号）及び福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第３号）に基づき、適切に対応すること。	①　関係法令や内部規定の遵守などコンプライアンスの徹底を目的とした管理監督者研修などを実施することにより、チェック機能を強化し、不適切な事務処理や不祥事を未然に防止するとともに、市立病院として公平性・透明性を確保した適正な病院運営を行う。 ②　個人情報の保護及び情報公開に関しては、福岡市の関係条例及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応する。

【業務の実績】

４ 法令遵守と公平性・透明性の確保については、コンプライアンス研修など様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、個人情報保護及び情報公開に関しては、個人情報保護法や福岡市の関係条例等に基づき、適切に対応した。

① 公平性・透明性を確保した適正な病院運営

管理監督者に対するコンプライアンス研修を実施する等様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めた。

法人全体の業務の適正化及び効率化の観点から、監事（弁護士、公認会計士）による監査を受け、法令等に従い適正に実施されていると報告を受けた。

② 個人情報の保護及び情報公開の適切な対応

個人情報の保護及び情報公開に関しては、サイバー攻撃対策やセキュリティポリシーの改正【R3】とともに、全職員に対する動画や確認テストを用いた情報セキュリティ研修を開催して職員の教育を徹底するなど、関係法令や福岡市の条例及び当法人の情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に対応した。

さらに、個人情報保護に関しては、令和５年４月から施行して改正個人情報保護法に対応できるように要綱の策定や個人情報ファイル簿の作成等を行う【R4】とともに、個人情報保護法に関する全職員向けの研修及び両病院、運営本部に対して監査を実施した。【R5～】

また、カルテ等の開示請求に対しては、診療録（カルテ）開示委員会で開示の可否を決定した。

【目標値】

指　　標	市立病院機構全体	
	令和６年度 目標値	令和６年度 実績見込
コンプライアンス研修受講率（%）	100	100
情報セキュリティ研修受講率（%）	100	100

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
１　持続可能な経営基盤の確立 **(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化** 市立病院として求められる医療を安定的かつ継続的に提供していくため、医療環境の変化に対応しながら、より一層の経営の効率化や健全化を進めるなど、経営改善に取り組み、持続可能な経営基盤を確立すること。 また、地方独立行政法人法に基づく運営費負担金の趣旨を踏まえ、公立病院としての役割を果たすとともに、自律的な運営に努めること。	市立病院として求められる医療を安定的かつ継続的に提供するため、医療環境の変化に対応しながら、より一層の経営の効率化や健全化を進め、持続可能な経営基盤の確立を図る。 また、運営費負担金の趣旨を踏まえ、市立病院としての役割に応じた政策的医療を提供するとともに、自律的な運営に努め、経営改善に取り組む。

市長による年度評価				市長による中期目標期間の評価
令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	見込評価
B	B	B		B

【自己評価】

収益確保や費用削減に取り組んでおり、おおむね目標どおり達成する見込みと評価し、「B」とする。

法人による中期目標期間の自己評価
見込評価
B

【業務の実績】

１ 持続可能な経営基盤の確立(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化については、法人の幹部で構成する「経営会議」を毎月開催し、随時、経営状況を検証するとともに、各病院においても、会議等を通じて各部署の課題や取組方針等について情報共有等を図った。

目標値については、両病院ともにすべての項目で目標を下回る見込みである。

○ 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

毎月、市立病院機構の経営幹部（理事長、副理事長、運営本部長、病院事務部長、看護部長）で構成する「経営会議」を開催し、月次の経営管理諸表により、随時、経営状況を検証するとともに、適切な改善策を講じるなどの経営管理を徹底した。

ア 福岡市立こども病院

○ 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

執行部会議や運営会議を定期的に開催し、月次決算報告等を行い、コロナ禍で患者数が減少する等の厳しい状況に対して、増収対策や費用削減と併せ、効率的な病院経営について検討を重ね、決定事項等については迅速に所属長へ周知し、対策に取り組んだ。【R3～】

【目標値】 （単位：%）

指　標	福岡市立こども病院	
	令和６年度目標値	令和６年度実績見込
経常収支比率	98.2 (101.2※)	94.8
医業収支比率	84.5 (87.0※)	80.2

※ＰＦＩ（Private Finance Initiative）契約に基づく節目の大規模修繕費用を除いて算出した場合

イ 福岡市民病院

○ 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

コロナ対策における福岡市の中核的な役割を果たすとともに、高度専門医療、救急医療について、可能な限り通常診療の継続に取り組んだ【R3～R4】。コロナ対応のための病床確保の影響により、入院患者数が著しく減少したものの、高度な手術の増加等により入院単価が向上し、医業収益を確保した。しかしながら、コロナ対応のための派遣職員雇用や外注検査委託等による経費が増加したため、医業収支は悪化したものの、国や県の補助金により、必要な経費の補填等に努めた結果、経常収支は向上した【R3～R4】。

コロナ対応の一方で、診療報酬改定により厳しさを増した施設基準を維持し、急性期病院としての機能を維持するための様々な対策により平均在院日数が短縮し、病床利用率が低下した【R4～R5】ものの、新入院患者の確保や救急搬送件数の増加、徹底した病床管理の取組等により、徐々に医業収益が増加した【R5】。

【目標値】 （単位：%）

指　標	福岡市民病院	
	令和６年度目標値	令和６年度実績見込
経常収支比率	100.1	89.3
医業収支比率	90.4	80.3

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
１　持続可能な経営基盤の確立 **(2)　投資財源の確保** 施設整備や高額医療機器の更新など、今後の投資計画を踏まえながら、自己財源の確保に努めること。	独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

【業務の実績】

(2) **投資財源の確保**については、収支改善により生じた利益を積立て、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努めた。

○ **今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保**

収支改善により生じた利益については、積立てを行うなど、今後の投資計画を踏まえた投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、必要な医療機器の購入や更新を行う等、効果的な投資を行った。

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
２　収支改善 （1）　収益確保 　診療体制の充実や効率的な病床利用及び高度医療機器の稼働率向上に努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応し、安定的かつ確実な収益の確保に努めること。	①　診療体制の充実等による高度専門医療の提供に取り組むとともに、効率的な病床管理や高額医療機器の稼働率向上等に努め、収入の確保を図る。 ②　診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して適切な施設基準の取得及び維持に取り組む。 　また、診療報酬請求に係る精度を高めるようチェック体制を更に強化するとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努めるなど、安定的な収益の確保に努める

【業務の実績】

２ **収支改善**のうち(1) **収益確保**については、両病院ともに、コロナ関連補助金を含む各種補助金の把握や申請事務を適切に行うなどの取組に加え、診療報酬改定等の情報収集や適切な施設基準の取得及び維持を図るとともに、診療報酬請求業務の更なる精度向上や医療費の未収金発生防止及び確実な回収などを行い、収入の確保に努めた。

ア　福岡市立こども病院

①　効率的な病棟運用及び補助金の適切な申請

毎週行われる執行部会議において、各センター長を含む病院幹部による患者数・手術件数等のモニタリング及び協議を行い、効率的な病棟運用の施策を講じるとともに、国や県のコロナ関連補助金を含む各種補助金の把握に努め、申請事務を適切に行うことにより、収益の確保を図った。【R3～】

②　適切な施設基準の取得

診療報酬改定に際して、的確な情報収集を行い、医師事務作業補助体制加算１、看護補助体制充実加算、地域医療体制確保加算、感染対策向上加算１、小児特定集中治療室管理料、養育支援体制加算及び時間外受入体制強化加算１など、増収に繋がる施設基準を取得する【R4】とともに、施設基準管理ソフトを導入【R5】するなど、取得した施設基準の維持に努めた。【R3～】

②　診療報酬請求の精度向上及び未収金の確実な回収

院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に、査定傾向の分析に基づいた診療報酬請求プロセスの改善活動を病院全体で実施する【R3～】とともに、レセプト精度調査を実施する【R4、R5】など、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努めたことにより、査定率を低く抑えることができた。

医療費の未収金については、患者相談を適宜実施し、経済状況に合わせて分納や後日支払い等の働きかけを行うことで未然に発生を防止するとともに、回収困難事例については弁護士事務所に委託し、確実な回収を図った。【R3～】

【目標値】※再掲

指　　標	福岡市立こども病院	
	令和６年度 目標値	令和６年度 実績見込
１人１日当たり入院単価（円）	110,000	108,000
１人１日当たり外来単価（円）	11,620	12,200
１日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	205.5 (86.0)	205.5 (86.0)
新規入院患者数（人）	6,883	7,400
平均在院日数（日）	9.9	9.9
１日当たり外来患者数（人）	371.4	383.0
手術件数（件）	2,800	2,600
救急搬送件数（件）	1,060	1,400

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
【再掲】 ２　収支改善 (1)　収益確保 診療体制の充実や効率的な病床利用及び高度医療機器の稼働率向上に努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応し、安定的かつ確実な収益の確保に努めること。	【再掲】 ①　診療体制の充実等による高度専門医療の提供に取り組むとともに、効率的な病床管理や高額医療機器の稼働率向上等に努め、収入の確保を図る。 ②　診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して適切な施設基準の取得及び維持に取り組む。 また、診療報酬請求に係る精度を高めるようチェック体制を更に強化するとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努めるなど、安定的な収益の確保に努める。

イ　福岡市民病院

①　効率的な病棟運営及び新規入院患者の受入れ

紹介患者の確保に重点をおいた情報発信の強化（開業医向け広報誌のリニューアル、メールマガジンの配信等）や新規開業医訪問【R3～R5】、毎朝の病床管理会議における救急入院患者や入退院調整に係る課題と対策案の共有【R4～R5】、病床管理システムの導入【R4】、連携推進ワーキンググループによる紹介・救急入院の円滑な受入れに関する検討【R5】など、急性期入院医療に係る施設基準を維持しながら、病床利用率を向上させるための様々な取組を行った。

②　適切な施設基準の取得

診療報酬改定に備え、特に重要な急性期入院医療に係る施設基準の変更に対応するため、各診療科カンファレンス等において現状分析とシミュレーションを綿密に実施するなど入念な準備を行い【R3】、緻密なベットコントロールによって円滑な退院促進と新入院の確保に取り組んだ結果、急性期病床に係る入院料を維持することができた【R4～R5】。また、施設基準管理ソフトを導入【R5】して業務の標準化を図るとともに、査定減対策のため各診療科のカンファレンスに医事課と医療事務委託会社の職員が参加して改善に向けた情報共有に取り組むなど、レセプト請求の精度向上に取り組んだ【R3～R5】。

未収金については、未収金対応マニュアルを活用して、電話及び文書による督促や分納相談等により回収を行うとともに、回収困難案件については、法律事務所への業務委託を継続し、確実な回収を図った。

【目標値】※再掲

指　　標	福岡市民病院	
	令和６年度 目標値	令和６年度 実績見込
１人１日当たり入院単価（円）	66,300	73,400
１人１日当たり外来単価（円）	23,000	27,900
１日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	190.0 (93.1)	174.0 (85.2)
新規入院患者数（人）	4,769	4,770
平均在院日数（日）	12.6	11.5
１日当たり外来患者数（人）	220.0	211.0
手術件数（件）	3,815	3,800
救急搬送件数（件）	3,023	3,400

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
２　収支改善 **(2)　費用削減** 地方独立行政法人の会計制度に基づいた効果的かつ効率的な事業運営に努めるとともに、効果的な費用の削減に努めること。 また、計画的な維持修理による施設の長寿命化と投資の平準化、施設運営・保守管理の効率化などのアセットマネジメントを推進すること。	①　医療の質や医療安全の確保、患者へのサービス及び職員の労働環境等に十分配慮したうえで、職員の適正配置を行い、給与費比率の適正化に努める。 ②　診療材料や医薬品等の調達に関し、ＳＰＤ（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同して、分析及びそれに基づく価格交渉の徹底、契約手法や委託業務内容の見直し及びジェネリック医薬品の使用拡大等を行い、費用の削減を図る。 ③　両病院ともに、適切に施設・設備のアセットマネジメントを推進する。

【業務の実績】

(2) **費用削減**については、両病院ともにＳＰＤ（医療材料物流管理）受託業者を活用した診療材料等の価格交渉や、同種同効品への集約化、契約手法や委託業務の見直しなど費用削減に取り組んだ。

目標値に対する実績は、福岡市立こども病院において材料費対医業収益比率及びジェネリック医薬品導入率を除き、また、福岡市民病院においてすべての項目について、目標を下回る見込みである。

福岡市立こども病院における取組

①　ＩＣＴを活用した事務業務の効率化

グループウェアシステム【R3】、人事評価システム【R4】及び勤怠管理システム【R5】を導入し、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した事務業務の効率化を推進した。

②　費用削減

積極的にＳＰＤ（医療材料物流管理）受託業者と連携・協力し、安価な同種同効品への集約化や価格交渉の実施、ジェネリック医薬品の使用拡大等により、材料費の更なる削減を図るとともに、経費全般においても、価格交渉や契約手法の見直しに努め、削減を図った。【R3～】

また、省エネルギーに関する推進が適切かつ円滑に行われるよう、院長を委員長とした省エネルギー推進委員会を設置し光熱水費の縮減に努めた。【R5～】

③　建物・設備の修繕費等の縮減

ＰＦＩ（Private Finance Initiative）事業者から予防保全を前提に提案・策定された修繕更新計画に基づき、適切に管理を行い、建物・設備の長寿命化及び維持・修繕費用の縮減を図った。【R3～】

また、ＰＦＩ（Private Finance Initiative）事業期間終了後の病院施設・設備管理手法に係る検討に着手する。【R6】

【目標値】　（単位：%）

指　　標	福岡市立こども病院	
	令和６年度目標値	令和６年度実績見込
給与費対医業収益比率	61.2	64.4
材料費対医業収益比率	20.2	19.6
うち薬品費対医業収益比率	6.8	6.7
うち診療材料費対医業収益比率	13.1	12.6
委託費対医業収益比率	12.0	12.1
ジェネリック医薬品導入率　※	85.0	85.0

※ジェネリック医薬品導入率は数量による割合を記載している。

中期目標	中期計画

福岡市民病院における取組

① ＩＣＴを活用した事務業務の効率化

院内の業務用ネットワークの見直し【R3】、ＲＰＡ（Robotic Process Automation）の導入【R4】、入院時オリエンテーション動画の作成【R5】など、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用等による業務の効率化による労働時間の縮減に取り組んだ。

② 費用削減

一般消耗品等をＳＰＤ（医療材料物流管理）に移行したことにより年間約 160 万円の削減効果が得られたほか、院外倉庫への保管業務委託で年間約 230 万円、保守費用等で約 360 万円、診療材料の価格交渉で約 133 万円の削減となった【R3】。

また、ＳＰＤ（医療材料物流管理）事業者と連携した価格交渉と同種同効品への集約化により、年間約 655 万円【R4】、約 220 万円【R5】の診療材料費削減効果が得られた。

③ 建物・設備の修繕等の縮減

外壁でタイル剥落の危険性が高い箇所の補修工事や屋上等の防水工事【R3】、トイレ等水回りの改修工事や機械室の防水工事【R4】を実施するなど、施設の長寿命化に努めるとともに、省エネルギー推進委員会を発足し、院内のエネルギー消費について見直す活動を開始した。【R5】。

【目標値】 （単位：%）

指　　標	福岡市民病院	
	令和６年度目標値	令和６年度実績見込
給与費対医業収益比率	56.6	61.9
材料費対医業収益比率	28.8	31.7
うち薬品費対医業収益比率	8.8	10.8
うち診療材料費対医業収益比率	19.9	20.6
委託費対医業収益比率	8.5	8.7
ジェネリック医薬品導入率　※	88.7	88.0

※ジェネリック医薬品導入率は数量による割合を記載している。

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
１　福岡市立こども病院における医療機能の充実 小児医療、周産期医療を取り巻く状況や医療環境の変化等を踏まえ、福岡市立こども病院に求められる役割を果たせるよう、中核的な小児総合医療施設としての医療機能の更なる充実を図ること。 また、新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用や更なる確保を目指した取組を進めること。	中核的な小児総合医療施設としての役割を果たすため、医療環境の変化等を踏まえ、高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図るとともに、治験や臨床データ解析等の臨床研究、国際的な視野に立った職員の人材育成等に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展に貢献する。 また、新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用や更なる確保を目指した取組を進める。

市長による年度評価				市長による中期目標期間の評価
令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	見込評価
A	B	B		B

【自己評価】	法人による中期目標期間の自己評価
コロナ感染患者を積極的に受け入れながら、医療機能の充実に図るとともに、市立病院として求められる役割を果たしており、目標以上を達成する見込みと評価し、「A」とする。	見込評価 A

【業務の実績】

１　**福岡市立こども病院における医療機能の充実**については、様々な診療科・センターを設置するなど、高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図るとともに、臨床研究や治験、国際的な視野に立った職員の人材育成等に積極的に取り組んだ。

○　高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実

循環器集中治療科を新設【R4】し、重症集中治療系医療体制の充実を図るとともに、「こどもアレルギーセンター」を設置【R4】し、包括的かつ専門性の高い総合アレルギー診療を開始するなど、より質の高い医療の提供を行った。

また、厚生労働省ＤＰＣ（診断群分類）公開データにおいて、川崎病及び複雑な先天性心疾患に係る難易度の高い手術症例について、成人を含む全国のＤＰＣ病院の中で症例数が８年連続で全国１位【R3～】となる等、順調に成果を挙げた。

○　臨床研究等

臨床研究については、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組んだ。【R3～】

また、川崎病の臨床研究については、福岡市立こども病院が主体で作成した論文が日本川崎病学会第 22 回川崎賞を受賞するとともに、英語論文数において全国３位、質（インパクトファクター）においては全国１位となった。【R3】

治験（検証的臨床試験）業務についても積極的に取り組み、複数のアクティブプロトコルを実施した。【R3～】

○　職員の外国語能力等の向上

国際医療支援センターを中心に、医療英語、中国語及びフランス語の研修を開催し、職員の外国語能力・コミュニケーションの質の向上を図った。【R3～】

○　臓器提供体制の維持

臓器提供の申出がなされた際に円滑に対応できるよう、外部講師による講演会の開催や脳死判定及び臓器提供のシミュレーションの実施など、院内の体制維持に努めた。【R3～】

○　病床の適切な運用

新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進めた。【R3～】

○　医療機能の充実等

中核的な小児総合医療施設としての役割を果たすため、医療環境の変化等を踏まえ、高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図るとともに、治験や臨床データ解析等の臨床研究等に積極的に取り組む。【R6】

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
２　福岡市民病院における経営改善の推進 福岡市民病院については、地方独立行政法人化後、医療環境の変化等を踏まえ医療機能を強化するなど、順調にその経営改善が図られたところであるが、引き続き経営課題の解決に努めるなど、更なる経営改善を進めること。 また、将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、既存の施設・設備の計画的な維持管理に取り組むこと。	①　将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、福岡県保健医療計画及び地域医療構想に基づき、公立病院に求められる高度専門医療、救急医療を提供するとともに、福岡市の医療施策として必要な感染症医療等の診療機能の充実に取り組む。 その一方で、経営の効率化に積極的に取り組み、現在の医療資源を最大限有効活用して、収支の改善に努める。 ②　収支の状況を踏まえながら、築 30 年を超えた既存の施設・設備の計画的な維持管理に取り組む。

【業務の実績】

２　**福岡市民病院における経営改善の推進**については、コロナ対応について、福岡市におけるコロナ対応の中核的な役割を果たした。一方で、通常診療を途切れさせないため、診療科や病棟の垣根を越えた患者受入れを行うとともに、紹介患者の確保や救急搬送件数の増加に向けた取り組みを継続して行ったが、病床利用率が低下したものの、経常収支比率は目標を上回った。

①　新型コロナウイルスへの対応

コロナ対応について、令和３年度～４年度は１年を通じて長期間、許可病床数の 27.9%にあたる 57 床をコロナ専用病床として確保し、うち最大 43 床を即応病床として患者受入れを継続した。第１波から第５波まで福岡県で最も多くのコロナ入院患者の受入れを行い、福岡市におけるコロナ対応の中核的な役割を果たした【R3～R4】。

令和５年度は、コロナが５類に移行以後も感染動向に合わせて病床確保を継続し、10 月から確保病床の制度が解除された後も、重症化リスクの高い患者の受け入れに継続して取り組んだ【R5】。

令和３年度に示された福岡市病院事業運営審議会答申「福岡市民病院における感染症医療について」を受け、地域医療への貢献として「ＩＣＩＣ（感染対策情報発信センター）」を設置し、ホームページ上での地域の医療従事者向けの感染症対策等に係る情報発信のほか、地域の医療機関等との感染対策合同訓練や研修会、現地指導等を実施した【R4～R5】。また、今後の新興感染症発生への備えとして段階的に感染管理認定看護師の増員計画を立案した【R5】。

一方で、通常診療を途切れさせないため、診療科や病棟の垣根を越えた患者受入れを行うとともに、紹介患者の確保や救急搬送件数の増加に向けた取組を継続して行った【R3～R5】が、令和４年度診療報酬改定により入院料に係る施設基準が変更されたことに伴い、急性期病院として必要な７対１看護体制を維持するため、高度な手術を必要とする新規入院患者を確保しながら、疾患別の全国平均在院日数に準じて、急性期を脱した患者の転院・退院調整を促進した結果、急性期病床に係る入院料を維持することができた反面、平均在院日数が短縮し、病床利用率が低下した【R4～R5】。

入院単価については、コロナ診療報酬特例加算分を除いても、73,541 円【R3】、77,334 円【R4】、78,480 円【R5】と高水準となるなど、様々な制約下において可能な限りの医業収益確保に努めた。

併せて、診療材料費の縮減等、費用削減に取り組んだものの、医業収支比率は目標を下回ったが、国や県のコロナ関連補助金により、コロナ対応で必要となる経費等の補填に活用した結果、経常収支比率は目標を上回った【R3～R5】。

②　既存の施設・設備の計画的な維持管理

中長期修繕計画に基づき、緊急性の高い外壁補修及び屋上等防水工事【R3】、機械室の防水工事【R4】の実施や、療養環境改善のためのトイレ等水回り改修工事【R4】を行ったほか、経年劣化により土中に埋設の重油配管からの重油流出【R5】に対して適切な対応を行うなど、施設設備の適正な維持管理に取り組んだ。

１　予算（令和３年度から令和６年度まで）

中期目標	中期計画

（単位：百万円）

区分				金額
収入				
	営業収益			67,974
		医業収益		59,987
		運営費負担金収益		7,018
		補助金収益		599
		寄付金収益		23
		受託収入		347
	営業外収益			737
		運営費負担金収益		258
		補助金等収益		－
		その他営業外収益		478
	資本収入			724
		長期借入金		－
		運営費負担金		724
		補助金等		－
		その他資本収入		－
	その他の収入			3,956
	計			73,390
支出				
	営業費用			62,777
		医業費用		62,149
			給与費	36,432
			材料費	14,077
			経費	11,246
			研究研修費	394
		一般管理費		629
			給与費	435
			経費	193
	営業外費用			617
	資本支出			7,967
		建設改良費		5,269
		償還金		2,698
	計			71,361

（注１）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注２）期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

［人件費の見積り］

期間中総額 36,867 百万円を支出する。なお，当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

［運営費負担金の繰出基準等］

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

【実績】

（単位：百万円）

区分				実績	増減
収入					
	営業収益			74,185	6,211
		医業収益		60,775	788
		運営費負担金収益		7,362	344
		補助金等収益		5,582	4,983
		寄付金収益		112	89
		受託収益		353	6
	営業外収益			614	▲ 123
		運営費負担金収益		143	▲ 115
		補助金等収益		13	13
		その他営業外収益		458	▲ 20
	資本収入			715	▲ 9
		長期借入金		－	－
		運営費負担金		495	▲ 229
		補助金等		220	220
		その他資本収入		－	－
	その他の収入			12,200	8,244
	計			**87,713**	**14,323**
支出					
	営業費用			66,923	4,146
		医業費用		66,181	4,032
			給与費	37,955	1,523
			材料費	16,110	2,033
			経費	11,731	485
			研究研修費	385	▲ 9
		一般管理費		742	113
			給与費	517	82
			経費	225	32
	営業外費用			512	▲ 105
	資本支出			16,774	8,807
		建設改良費		4,092	▲ 1,177
		償還金		12,682	9,984
	その他の支出			1,221	1,221
	計			**85,430**	**14,069**

（注１）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注２）令和３年度から令和５年度までは実績額、令和６年度は補正後予算額を合計したものである。

２　収支計画（令和３年度から令和６年度まで）

中期目標	中期計画

（単位：百万円）

区分				金額
収益の部				70,292
	営業収益			68,773
		医業収益		59,987
		運営費負担金収益		7,018
		補助金収益		599
		寄付金収益		23
		資産見返負債戻入		800
		受託収入		347
	営業外収益			737
		運営費負担金収益		258
		その他営業外収益		478
	臨時利益			782
費用の部				70,261
	営業費用			69,644
		医業費用		68,539
			給与費	37,102
			材料費	14,077
			経費	11,265
			減価償却費	5,694
			資産減耗費	6
			研究研修費	394
		一般管理費		654
		資産に係る控除対象外消費税等償却		451
	営業外費用			617
純利益				31
総利益				31

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【実績】

（単位：百万円）

区　　分				金額	増減
収益の部				**84,542**	**14,250**
	営業収益			74,896	6,123
		医業収益		60,728	741
		運営費負担金収益		7,362	344
		補助金収益		5,582	4,983
		寄附金収益		112	89
		資産見返負債戻入※		782	▲ 18
		受託収益		329	▲ 18
	営業外収益			584	▲ 153
		運営費負担金収益		143	▲ 115
		その他営業外収益		441	▲ 37
	臨時利益			9,063	8,281
費用の部				**74,953**	4,692
	営業費用			73,152	3,508
		医業費用		70,262	1,723
			給与費	38,519	1,417
			材料費	15,007	930
			経費	11,028	▲ 237
			減価償却費	5,333	▲ 361
			資産減耗費	7	1
			研究研修費	368	▲ 26
		一般管理費		743	89
		その他営業費用		2,146	1,695
	営業外費用			511	▲ 106
	臨時損失			1,290	1,290
純利益				**9,589**	**9,558**
目的積立金取崩額				－	－
総利益				9,589	9,558

（注１）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注２）令和３年度から令和５年度までは実績額、令和６年度は補正後予算額を合計したものである。

3　資金計画（令和３年度から令和６年度まで）

中期目標	中期計画

（単位：百万円）

区　　分			金　　額
資金収入			78,087
	業務活動による収入		68,710
		診療業務による収入	59,987
		運営費負担金による収入	7,276
		その他の業務活動による収入	1,447
	投資活動による収入		4,680
		運営費負担金による収入	724
		有形固定資産の売却による収入	－
		その他の投資活動による収入	3,956
	財務活動による収入		－
		長期借入れによる収入	－
	前期中期目標の期間からの繰越金		4,697
資金支出			78,087
	業務活動による支出		63,395
		給与費支出	36,867
		材料費支出	14,077
		その他の業務活動による支出	12,450
	投資活動による支出		4,762
		有形固定資産の取得による支出	4,762
	財務活動による支出		3,205
		長期借入金の返済による支出	1,808
		移行前地方債償還債務の償還による支出	891
		その他の財務活動による支出	507
	次期中期目標の期間への繰越金		6,725

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【実績】

（単位：百万円）

区　　分			金額	増減
資金収入			112,614	34,527
	業務活動による収入		75,639	6,929
		診療業務による収入	61,004	1,017
		運営費負担金による収入	7,505	229
		その他の業務活動による収入	7,130	5,683
	投資活動による収入		16,602	11,922
		運営費負担金による収入	495	▲ 229
		有形固定資産の売却による収入	12,200	12,200
		その他の投資活動による収入	3,907	▲ 49
	財務活動による収入		－	－
		長期借入れによる収入	－	－
	前期中期目標の期間からの繰越金		20,373	15,676
資金支出			112,614	34,527
	業務活動による支出		68,892	5,497
		給与費支出	38,467	1,600
		材料費支出	15,008	931
		その他の業務活動による支出	15,417	2,967
	投資活動による支出		7,159	2,397
		有形固定資産の取得による支出	3,314	▲ 1,448
		無形固定資産の取得による支出	170	170
		その他の投資活動による支出	3,676	3,676
	財務活動による支出		13,153	9,948
		長期借入金の返済による支出	9,012	7,204
		移行前地方債償還債務の償還による支出	3,670	2,779
		その他の財務活動による支出	471	▲ 36
	次期中期目標の期間への繰越金		23,409	16,684

（注１）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注２）令和３年度から令和５年度までは実績額、令和６年度は補正後予算額を合計したものである。

【主な目標値の達成状況】

区分			福岡市立こども病院				
			令和６年度 目標値 (第4期中期計画)	令和３年度 実績値	令和４年度 実績値	令和５年度 実績値	令和６年度 実績見込 (R6年度計画)
患者動向	１人１日当たり入院単価（円）		110,000	109,403	111,703	111,393	108,000
	１人１日当たり外来単価（円）		11,620	11,434	11,500	11,279	12,200
	１日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））		205.5 (86.0)	198.9 (83.2)	200.7 (84.0)	199.9 (83.7)	205.5 (86.0)
	新規入院患者数（人）		6,883	7,104	7,486	7,760	7,400
	平均在院日数（日）		9.9	9.2	8.8	8.4	9.9
	１日当たり外来患者数（人）		371.4	385.5	397.0	406.2	383.0
医業活動	手術件数（件）		2,800	2,705	2,599	2,732	2,600
	救急搬送件数（件）		1,060	1,269	1,923	1,723	1,400
	紹介率（%）		90.0	92.6	93.4	97.2	90.0
	逆紹介率（%）		66.7	66.6	81.7	80.7	66.7
	オープンカンファレンス	回数（回）	24	33	38	40	30
		参加者数（人）	800	1,298	1,484	1,075	800
	薬剤管理指導件数（件）		5,000	5,407	4,342	6,121	6,500
	栄養食事指導・相談件数（件）		1,300	1,414	1,501	1,736	1,700
患者満足	退院時ｱﾝｹｰﾄ結果（こども病院）		89.0	89.8	89.4	90.2	89.0
	患者満足度調査（市民病院）		－	－	－	－	－
経営収支	給与費対医業収益比率（%）		61.2	62.2	60.3	62.1	64.4
	材料費対医業収益比率（%）		20.2	19.0	19.7	20.5	19.6
	薬品費対医業収益比率（%）		6.8	5.5	6.4	8.0	6.7
	診療材料費対医業収益比率（%）		13.1	13.2	13.0	12.3	12.6
	委託料対医業収益比率（%）		12.0	10.4	10.3	10.7	12.1
	ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品導入率（%）		85.0	86.3	87.3	85.1	85.0
	経常収支比率（%）		98.2	105.6	106.8	100.3	94.8
	医業収支比率（%）		84.5	87.8	88.6	86.1	80.2

※令和６年度目標値は、第４期中期計画で設定した目標値。

※ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

【主な目標値の達成状況】

区分			福岡市民病院				
			令和６年度 目標値 (第４期中期計画)	令和３年度 実績値	令和４年度 実績値	令和５年度 実績値	令和６年度 実績見込 (R6 年度計画)
患者動向	１人１日当たり入院単価（円）		66,300	78,153	79,493	78,480	73,400
	１人１日当たり外来単価（円）		23,000	24,597	24,871	26,756	27,900
	１日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））		190.0 (93.1)	154.0 (75.5)	144.8 (71.0)	155.6 (76.3)	174.0 (85.2)
	新規入院患者数（人）		4,769	4,048	4,044	4,533	4,770
	平均在院日数（日）		12.6	12.5	12.0	11.6	11.5
	１日当たり外来患者数（人）		220.0	205.9	212.0	211.5	211.0
医業活動	手術件数（件）		3,815	3,877	3,580	3,873	3,800
	救急搬送件数（件）		3,023	2,565	3,037	3,774	3,400
	紹介率（%）		88.0	95.9	101.4	114.4	110.0
	逆紹介率（%）		152.2	185.2	208.2	191.2	180.0
	オープンカンファレンス	回数（回）	100	41	41	53	50
		参加者数（人）	1,000	431	390	432	400
	薬剤管理指導件数（件）		9,000	7,231	5,925	7,207	7,150
	栄養食事指導・相談件数（件）		1,098	763	1,001	845	900
患者満足	退院時ｱﾝｹｰﾄ結果（こども病院）		－	－	－	－	－
	患者満足度調査（市民病院）		89.8	90.1	90.5	91.4	90.0
経営収支	給与費対医業収益比率（%）		56.6	67.4	66.7	63.8	61.9
	材料費対医業収益比率（%）		28.8	29.3	31.0	33.0	31.7
	薬品費対医業収益比率（%）		8.8	8.0	9.9	11.9	10.8
	診療材料費対医業収益比率（%）		19.9	20.9	20.9	21.0	20.6
	委託料対医業収益比率（%）		8.5	8.3	8.6	8.6	8.7
	ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品導入率（%）		88.7	88.3	86.7	89.1	88.0
	経常収支比率（%）		100.1	116.1	114.7	95.7	89.3
	医業収支比率（%）		90.4	79.4	77.6	79.2	80.3

※令和６年度目標値は、第４期中期計画で設定した目標値。

※ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

参考資料

地方独立行政法人福岡市立病院機構 業務実績評価の方針

平成30年６月22日
福岡市長決定

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 28 条第１項各号の規定に基づき、福岡市長（以下「市長」という。）が実施する地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）の業務実績に関する評価（以下「評価」という。）については、以下の方針に基づき行うものとする。

１ 基本方針

(1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。

(2) 評価は、年度計画及び中期計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。

(3) 年度計画及び中期計画を実現するために、法人として特色ある取組や様々な工夫を行った場合は積極的に評価することとし、単に実績数値にとらわれないものとする。

(4) 評価方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

２ 評価方法

(1) 法人からの報告書の提出

法人は、各事業年度の終了後３月以内に、法第 28 条第２項及び地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則第８条に定める報告書（以下「業務実績報告書」という。）を市長に提出するものとする。

(2) 評価の実施

市長は、提出された業務実績報告書をもとに、法人からの意見聴取等を踏まえて業務の実施状況を確認及び分析し、別途、実施要領で定める項目を評価単位とする「項目別評価」と、それを踏まえた「全体評価」により評価を行うものとする。

評価は、毎事業年度の終了後に実施する「年度評価」、中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施する「中期目標期間見込評価」及び中期目標の期間の最後の事業年度の終了後に実施する「中期目標期間評価」とする。

① 年度評価

当該事業年度における業務の実績について「項目別評価（小項目評価及び大項目評価）」を行う。また、「項目別評価」の結果を踏まえ、当該事業年度における業務の実績全体について総合的に「全体評価」を行う。

② 中期目標期間見込評価

中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績について「項目別評価（大項目評価）」を行う。また、「項目別評価」の結果を踏まえ、当該中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績全体について総合的に「全体評価」を行う。

③ 中期目標期間評価

中期目標の期間における業務の実績について「項目別評価（大項目評価）」を行う。また、「項目別評価」の結果を踏まえ、当該中期目標の期間における業務の実績全体について総合的に「全体評価」を行う。

3 評価結果等の活用

(1) 法人は、法第 28 条第 6 項に基づく業務運営の改善等の措置を受けた場合、自主的に必要な措置をとるとともに、法第 29 条に基づき、評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させる。

(2) 次期中期目標の策定、次期中期計画の認可及び法人の業務の継続又は組織の存続の必要性等に関する検討に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標の期間の各事業年度の評価結果を踏まえるものとする。

4 適用時期

この方針は、平成 30 年度に実施する業務実績評価から適用する。

地方独立行政法人福岡市立病院機構　中期目標期間見込評価実施要領

（平成３０年６月２２日
福岡市長決定）

地方独立行政法人法第２８条第１号第２号の規定に基づき、福岡市長（以下「市長」という。）が地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）の中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価(以下「中期目標期間見込評価」という。)を実施するにあたっては、「地方独立行政法人福岡市立病院機構業務実績評価の方針(平成３０年６月２２日決定)」に基づき、以下の要領により実施する。

１　評価区分

(1) 全体評価

中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績全体について評価を行う。

(2) 項目別評価

大項目評価

法第２５条第２項第２号から第５号の各号に基づき、中期目標に掲げる第１から第４の事項について評価を行う。

２　評価結果の公表

評価の結果は、評価区分ごとに評価結果報告書（別紙１のとおり）にとりまとめ公表する。

３　評価方法

(1) 法人の自己評価

法人は、中期目標及び中期計画の実施状況等が明らかになるよう、大項目ごとの中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績について、次の５段階で自己評価を行い、判断理由等を記載した業務実績報告書（別紙２のとおり）を作成する。

なお、業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績には、病院ごとの実績がわかるよう工夫し、中期目標の期間の全体的な取組状況や大項目ごとの取組状況及び特記事項を記載するものとし、自己評価は、病院の自己点検に基づき、法人として行うものとする。

評価Ｓ：特筆すべき達成状況となる見込み
評価Ａ：目標以上を達成する見込み
評価Ｂ：おおむね目標どおり達成する見込み
評価Ｃ：目標を十分に達成しない見込み
評価Ｄ：目標を全く達成しない見込み

(2) 項目別評価

大項目評価

市長は、業務実績報告書記載の法人の自己評価及び中期目標の期間における各事業年度の評価結果を踏まえ、大項目ごとの中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績について、次の５段階による評価を行う。

評価Ｓ：特筆すべき達成状況となる見込み
評価Ａ：目標以上を達成する見込み
評価Ｂ：おおむね目標どおり達成する見込み
評価Ｃ：目標を十分に達成しない見込み
評価Ｄ：目標を全く達成しない見込み

(3) 全体評価

市長は、項目別評価（大項目評価）の結果を踏まえ、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績全体について、記述式による総合的な評価を行う。

その評価にあたり、項目別評価の結果及びその判断理由とともに、特筆すべき取組や今後改善を期待する取組などについて記載するものとする。